

平成27年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年9月15日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	11番	井崎好信
2番	前田弘次郎	12番	大串弘昭
3番	溝口誠	13番	内野さよ子
4番	大串武次	14番	西山清則
5番	吉岡英允	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟
10番	秀島和善		

2. 欠席議員は次のとおりである。

6番 片渕 彰

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子
代表監査委員	吉村秋馬	保険専門監	門田和昭
健康づくり専門監	田中幸子	主任指導主事	白濱正博

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
5番 吉岡英允 7番 草場祥則

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第42号 平成26年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
(文教厚生部門の質疑のみ)

日程第3 議案第43号 平成26年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第44号 平成26年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第49号 白石町手数料徴収条例の一部改正について

日程第6 議案第50号 白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第52号 平成27年度白石町内小中学校教育用・校務用パソコン等購入契約について

日程第8 議案第53号 平成27年度白石町一般会計補正予算(第3号)
(文教厚生部門の質疑のみ)

日 程 第 9 議 案 第 5 4 号

平成27年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第55号 平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、草場祥則議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は文教厚生部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成26年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成27年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第42号「平成26年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、決算書の何ページ、決算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから42ページの歳入合計までの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

おはようございます。1点だけ、お聞きします。

41ページでございます。41ページの18節の生涯学習、雑入となるところをお目通しください。

その中に、中ほどに有明公民館水道料使用料というふうなことで2万4,000円とございます。それで、ちょっとここの項目をずっと見よったぎんですよ、有明公民館は水道使用料というふうなことで2万4,000円歳入でいただいておりますというふうなことなんですけども、あとその白石の公民館、総合センターですね、それと福富のゆうあい館も公民館の機能を有しとると思います。おのおの考えてるところを、あるいは公民館にも調理場がございます。それと総合センターにも、ゆうあい館にも調理場がございます。その水道料と考えた場合、なし有明公民館だけ上がるとかなど。ほかのことで水道料が別に何か使われていって雑入があり得るんですね、その辺の説明をお願いいたします。

○松尾裕哉生涯学習課長

有明公民館水道料についての御質問でございますが、通常それぞれの公民館、総合センター、ゆうあい館等を調理等で使った場合の水道料ということにつきまして、それぞれ徴収はしておりません。この有明公民館の水道料の使用料につきましては、下水道関係の工事事務所が、あそこのセブーンイレブンの裏手ほうに駐車場がございますが、あそこの下水道関係の工事事務所の設置ということで、富士建設があそこに設置をしてございます。それで、水道に関して、有明公民館から引いて使用をしておられるということで、その分につき使用料を徴収いたした分でございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

よくわかりました。

そしたら、もうこの単年度だけの収入だというふうなことで解釈しとったほうがいいですね。このときだけと。

○松尾裕哉生涯学習課長

この下水道関係の工事がいつ終わるか、ちょっと私ども把握しておりませんが、その分について設置された分に使用料をいただくということになると思います。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に歳出に入ります。

ページ数53ページから56ページまでの地域づくり推進費の中の文教厚生関係及び63ページから64ページの戸籍住民基本台帳費及び3款民生費、ページ数69ページ社会福祉費から79ページの老人福祉費まで質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

もう最後のあたりになりますが、ページ、71ページです。繰出金、28節の繰出金という欄ですけれども、国民健康保険基盤安定繰出金と幾つかの繰出金がありますけれども、ここの下から2つですが、財政補填繰出金、一般会計分と財政支援繰出金、一般財源分というふうになっていますが、これは新しく出ているものではないかなというふうに思っていますが、8,000万円と、それから4,227万円と、それから次のページの財政支援繰出金ですね、この3つの欄がありますが、これについては新しく出ているものではないかなと思います。社会保障の財源として載っていたところがありましたので、その辺のどういういきさつで入ってきているようになったのか、この金額がどういうふうな流れに今後なっていくのかということをお尋ねをします。

それから、73ページですけれども、73ページの負担金補助及び交付金という19節ですけれども、この欄に手話奉仕員養成研修事業費、市町負担分というふうにあります。今までなかったような気がします。負担金というからには広域的に行われる事業なのかなと思いますので、この件について内容を少しお尋ねをします。白石町からも行かれて、広域的に行かれているのかということをお尋ねします。

それから、済みません、77ページですけれども、77ページの老人福祉費の地域サロンモデル事業委託料ということで36万4,000円としてあります。これはおととしから始まっていると思いますが、去年は金額が少し伸びています。27年度予算はこの金額でしたけれども、サロン数と内容と補助と、去年とは金額が違いますので、その違いをお尋ねをいたします。

まず、3点についてお願いします。

○門田和昭保険専門監

まず、財政安定化支援事業繰出金の8,000万円ということでございますが、これにつきましては、平成25年度から27年度まで、支援事業費ということで、一応8,000万円、3カ年間ということでお願いしているところでございます。

それから、財政支援繰出金、一般財源分と社会保障財源化分ですけれども、これは、

今年度、3月補正で累積赤字分の解消というふうなことで5,000万円の補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○片淵敏久長寿社会課長

お尋ねがありました73ページの手話奉仕員の養成研修事業、市町の負担金です。これも、議員おっしゃいましたとおり、広域負担での負担ということになってまいりますけども、平成26年度が最初の事業の取り組みということで、嬉野市のほうが事務局のほうで開催をしていただいた事業になります。本町からも希望者があったんですが、先着順ということで昨年度は参加になりませんでした。今年度はずっと各町回しで、今回は大町町のほうで担当をしていただくことになっておりまして、我が白石町のほうからの参加については今回大町の近くということで参加をいただきたいというふうに思っております。

これは、言葉が不自由な方に付き添いをして、できるだけそういうお困りになってるそのコミュニティ、言葉、コミュニケーションの円滑化を図るという形で、できるだけ手話奉仕員をふやしていくという県の事業にのっとっての市町での取り組みという事業になります。昨年からの事業の開始ということになっております。

それと、77ページのほうで御質問いただきました地域サロンモデル事業についてでございます。77ページの上から2番目のほうに、地域サロンモデル事業の委託料ということで上げております。この事業につきましては、平成25年度から取り組みをいたしております。事業費については、社会福祉協議会のほうに委託をして実施をいたしておりますが、昨年金額からすると、約十二、三万円ほどの増額ということになっております。平成25年度の事業については、2カ所、新明の1Bの地区、それと福富の六府方地区のほうで取り組みをいただきました。

それと、昨年、平成26年は、福富の上区、それと有明地域の戸ヶ里の地域、それと白石地域のほうでは馬田地区のほうで取り組み、3カ所をお願いをして取り組んでおります。この地域サロンモデル事業につきましても、高齢の方がより健康で地域の中で元気にお過ごしをいただくために、地域のボランティア等の協力をいただきながら事業を進めていくものとしてモデル的に実施をした事業でございます。金額の違いについては、箇所数の違いということで御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

これは、先ほど言いましたが、一番最初の分ですね。保険財政支援繰出金ということで、去年からということでおっしゃいましたけれども、成り行きといいますか、社会保障と税の一体改革でこの金額が出たりしているものなのか、その辺との関係があるのかということをお尋ねします。

それから、地域サロンモデル事業ですけれども、今回文教厚生常任委員会で、サロンのあっているところが町内で30カ所ぐらいあるようですけれども、モデル事業のところではなかったんですけれども、視察をしました。そのときにも気づいたことですね

ども、テレビがその場所は小さいのが置いてありまして、やはりテレビを見ながら動作をするという体操をされてました。とてもいいなと思いましたが、テレビが小さかったので、こういうお金があればねというようなことをおっしゃいましたが、そこはモデル事業ではありませんので補助金がありませんでした。それで、何かこういうのがあればいいですねというふうなことをおっしゃっていたのが、ちょっと記憶にあります。

それから、別の老人会の六角でしたか、そこでも高齢者の方がたまたまそこを通りかかったときに、モデル事業なんかがあるのでいかがですかと申し上げたときに、お金がですねというようなことをおっしゃった記憶があります。今、モデル事業をすると5万円ぐらい社協から補助があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺がやりたいなと思っているところが、今まで過去のところにはそういうモデル事業でないところにはいかないような気がしました。その辺のところを内訳を何かもう少しわかるように説明をしていただきたい。これはあくまで社協ですので行政ではないと言われるかもわかりませんが、社協とは連携をされてるから、ではないではなくて、一体感を持ってされているので、何かその辺のところ、今後始めようとするところに補助金等があればというようなことを感じたところでした。その辺、お願いします。

○片渕克也企画財政課長

まず、国保の繰出金について御説明をいたしたいと思います。

まず、財政補填繰出金、一般会計分で8,000万円としてある分ですね。これは、皆様は御承知だと思いますけれども、税の改正をしたときに、平準化した場合、単年度で大体1億6,000万円程度の財源が不足が出るだろうと、全額を税に依存するのはなかなか説明もつきにくいというようなことで、税で半分、一般会計で半分を見ていけば、単年度収支でとんとんいくのではないかなというふうな想定のもとに、3年間に限り8,000万円ずつを補填するというところでとってきたこととさせていただきます。

次に、財政支援繰出金でございます。昨年の、26年度の税収等、非常に農作物の不作等もありまして落ち込んでおります。それと、いわゆる県下一本の国保になると、それまでに赤字の解消を各市町が責任を持ってしておくというふうなことも言われておりまして、そのことを一応勘案いたしまして、26年度でプラス5,000万円の補填をするというふうなことにしております。その内訳としましては、次のページにありますけれども、社会保障財源化分として、消費税の改定があった分、伸びた分をここに772万7,000円相当をここに充てるということで、総額で5,000万円というふうな、ここはその分が確実に消費税の伸びのうちの一部をここに充てたというふうな考え方でしております。

以上です。

○片渕敏久長寿社会課長

地域サロンモデル事業についての会場へのテレビの設置の問題でございます。

地区の公民館のほうには、視聴用のテレビを置いてあるところもありますし、設置

もしてないというところもございます。絵の出る、白石町が作りしました健康体操については、DVD化したものを所望される場所についてはお貸しをしておりますけれども、そのテレビを見る場合の例のお話だったと思います。小さいとなかなか見えにくいということで大型のものをと要望されるわけですが、テレビの設置についての補助とか、そういうところは今のところやっておりますけれども、テレビの比較的大きなものがあるところについてはそれを活用していただいていると。

あと、ないところについては、音だけの音楽CD化したものもありますので、そちらのほうを利用していただいているということもあります。テレビを利用するという御希望のところについては、ちょっと非常に御不自由といえますか、不自由をしていただいているところがございます。

もう一つの社協の連携事業ということで、お話のとおり、地域サロンのモデル事業についても取り決めをさせていただいております。モデル事業については、半年間の事業ということで設定をいたしております。6カ月間ということになります。社協のサロンの事業と、地域サロン事業ということになりますと、毎月お一人当たり100円の助成金が出ております。また、少し遠出をする場合には、社協の自動車のほうの借用ができたとか、あるいは一時的な開始をされるときには、一時的な備品の購入等の助成が社協のほうの事業にはあります。町のほうの事業では、6カ月間、このモデル事業をしていただいて、次の社会福祉協議会のサロンに移行してもらうためのモデルの事業であります。備品購入等の助成については、その当初のとき、座って体操する場合の椅子の助成とかというものについては社協のほうからしていただいておりますけれども、月当たり100円の助成金、これについては委託料の中に組み込んで、町から社会福祉協議会の委託料の中に組み込んでそのモデル事業で実施される事業主のほうに渡っていくような仕組みを今とっております、6カ月経過後はそのまま、半年間やってきた事業をそのまま社会福祉協議会のサロンの事業ということで、スムーズな引き渡しといえますか、継続ができるようなやり方で社協さんと話をしながら進めているところです。

○内野さよ子議員

これは、田島町長がモデル事業ということでなられたときに始められたんですけれども、とてもいい事業だと思って、きっかけづくりに大変有効であったと思っています。

しかし、基本的には、備品は、自分のそれぞれの地区でそろえるのが本当だと思いますけれども、何かそれでも、足をぱっとモデル事業しようかな、それからずっとそういう事業をやろうかなと思うときのきっかけづくりになるときに、やはりDVDを見たほうがやりやすいというような声をよく聞いています。そういう点で、何か、どこそこずっとやっているとなかなかお金がかかりますけれども、例えばこういうのを始める、いかがでしょうか、呼びかけをして、そしてそういうところには、仮にちょっと2万円を補助しますとすると、何台か、10台ぐらい一緒に買うとテレビも安く買えたりするのかなとかで、いろいろ文教で視察をした後に思ったところでした。そういうなことで、きっかけづくりを、これもよかったきっかけづくりですけれども、

やっぱりお金が伴うという声を聞いたりしているので、その辺があればなということをおもっています。町長は、いかがでしょうか。

○田島健一町長

失礼しました。内野議員からの御質問でございますけれども、予算を計上するときには、いろいろと執行部の中でも議論をして予算計上をしていくわけでございますけれども、先ほど貴重な意見をいただきましたので、来年度予算編成に向かってはいろいろと検討してまいりたいというふうに思います。まだまだよその町には負けておるところですので、余り大きな声は発せないわけでございますけれども、ふるさと納税でも一生懸命頑張っ、そういった例えばふるさとに恩返しをしてくださる浄財をそういったものをお年寄りの方たちに使っていただくというのは有効かなというふうにも思っております。そこら辺は、余り先のことは言えませんが、検討はしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片渚克也企画財政課長

先ほどの私の答弁の中で今後のことを申し上げておりませんでした。議員の一般質問のときに町長が答弁を申し上げましたとおり、今後、保険税の改定は、30年4月に一本化されるまでは考えていないというような御答弁を申し上げましたが、このことで、26年から3カ年というお約束でございましたが、その後その30年4月に一本化をするという方向性が出ましたので、その間は年度年度の決算の見通しも出てくると思っておりますけれども、そういった方針でいきたいと、幾らにするかというのはまだ国保の決算の見通しが必要ですから幾らとは言えませんが、一応そういった方針で29年度までは税を変更しないでこういった形でいきたいというふうに考えておるところです。

○溝口 誠議員

決算書の72から74、説明資料の36ページ、障がい者自立支援給付費ということで3,700万円ぐらい増額になっております。この内訳を教えてください。生活介護支援か、施設入所支援とか、どこら辺がこの増額になってるか、お願いします。

○片渚敏久長寿社会課長

ページ、説明資料のページ、36ページのほうの自立支援給付費の増減等の内容ということでございます。

決算額の総額が4億7,310万5,000円ということで、昨年からしますと3,700万円程度ふえましたということで、当初の、議会の当初の説明のときにお話をさせていただいたところです。率にいたしますと、8%以上の増ということになってまいります。

その中で、実際に主なものをいきますと、生活介護支援というものが、二重丸の下、20節の扶助費の下の方に二重丸の介護給付費小計というのがありますけども、そのほうの3番目のほうに生活介護支援というものがございます。これが1億4,100万円ということで上がっておりますが、昨年から比べますと2,100万円程度上昇をいたしております。具体的には、町内の障がい者支援の事業所、蓮の実さんがありますけども、ここの事業所のところで、平成26年、生活介護支援の事業をスタートをされております。地元での利用もふえたということも一因になるかというふうに思っておりますのでございます。

それと、数字でいきますと、その一つ、二つ下のほうに共同生活介護というものがございます。この分については、ケアホームと言われるものでありますけども、金額、事業費として114万5,000円という数字が上がっておりますが、これはマイナスの1,370万円程度の減額ということになっております。これについては、制度の改正がありまして、ここの共同生活介護の部分については、その右のほうの列、二重丸、訓練等給付費というところがありますが、そのすぐ下のほうに共同生活援助というものがございます。ここのほうに移行をいたしております。いわゆるグループホームと言われるものでございますが、延べ利用者のほうもちょっとふえておりますけども、ここの事業費が3,523万3,000円という数字が上がっておりますが、昨年の数字と比べますと、この分でいきますと、約2,500万円、2,600万円程度ふえているという状況になります。さきのほうのケアホームのほうが1,300万円、1,400万円程度の減ということで、差し引きすると、ここでも1,100万円ぐらいふえているということになってまいります。動きの中で、ちょっと大きなものは以上、そういうふうに認識をいたしております。

○溝口 誠議員

この中で、生活介護支援がかなりふえたということですけど、将来的、見通しとしてはどうでしょうか、まだふえるということ。

○片渕敏久長寿社会課長

施設のほうで町内にできたということで急激なふえという形で出ておりますけども、今後も利用者についてはふえていく、あるいはそのところでちょっと施設のほうで日中の分の支援をしていただきたいという方がいらっしゃるところで、減ることはないと思います。

○前田弘次郎議員

76ページ、13節委託料、マイクロバス運転委託料ということで1万円上がっておりますけど、町のバスを運転、町のバスの運転で出されたのか、町のバスの運転はたしか運転手さんはいらっしゃったと思うんですけど、別に委託料を出されたというその理由と、この1万円ということで出てますけど、大体運転時間はどれぐらい、時間ももしわかればお願いします。

○片渕敏久長寿社会課長

このマイクロバスの運転委託料の分については、佐賀の介護施設、介護用具とか、そういう展示をしておるところがあるんですけども、そここのところに地域の婦人会といますか、そういうボランティアをされてるようなちょっと団体ということになりますけども、補助金を流しているところの団体について、そこが主催で私たちの町の関係の事業で視察とか研修とかされる場合については、町のマイクロバスの貸し出しがあるんですが、その分の運転手の分については、お出しをしてる、運営費の補助金の中から御負担をいただくという形になってバスの貸し出しがあります。午前中のもう短時間ということであれば半額の5,000円ということですが、お昼を挟んで、あと町内を往復をされるということになりますと1万円で、運転のほう、町であらかじめ専任をしてる運転手さんとかそういう方に頼んで、その分の委託料といますか、その分の運転のほうのお礼分代ということを出してる事業でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の73ページの委託料ですけども、日中一時支援の委託料ですけども、保育園も公設民営になって、各保育園でも今までと違ったやり方が少しずつ変わってきてるんじゃないかなと思っておりますので、この日中一時支援の実績等がわかればお願いしたいと思います。

○片渕敏久長寿社会課長

障がい者の地域で生活をされる場合の日中の活動の場の提供ということで実施をしている事業でございます。この分の事業についての実績ということでございます。金額が今518万1,000円という形で上がっておりますが、実際の利用者につきましては、平成26年度の実績で、実際の人数、実利用の人数が22人です。年間の延べの利用回数というのが1,804回という形でございます。

以上です。

○西山清則議員

保育園も公設民営になって障がい者も受け入れているところもあると思うんですけども、そういう関係で、社協でやってるものと、この障がい者でやってるものと、両方あると思うんですけども、その辺の関係は保健福祉課でわかりますかね。障がい者が保育園のほうに受け入れているところ、あれば。

○井崎直樹保健福祉課長

保育園入所者の中にも障がいの方はいらっしゃいます。その場合には、障がい児保育ということで、公設民営のところであれば補助金を加算して出しております。それによって、障がい児の方の受け入れ、保育受け入れも今実際しております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

私は、説明報告書で3点お尋ねを担当課長にいたします。

まず、1点目にページ数18ページです。

臨時福祉給付金事業ということで5,444万3,000円ということで決算額が上げられております。

まず、ここでお尋ねしたい点は、第1に、この給付金の周知徹底はどう図られ、この給付金の支給方法はどのようにされたのかということが1点です。

同じく、事業実績を見ていただいて、右のほうに支給決定者ということで、基本分が3,960人、加算分が2,233人ということでありますけれども、実際、この支給をなされた人数はこの基本分、加算分と全く同じ人数なのか、それとも減少しているのか、支給がされた実績をお尋ねいたします。これが18ページでお尋ねしたい点です。

続いて、説明報告書の31ページを開いていただけますか。

31ページの高齢者在宅福祉事業ですけれども、決算として2,741万2,000円ということで上げられております。ここの2の事業実績のところを見ていただけますか。一覧表に緊急通報体制等整備事業ということで登録人数69人ということが上げられておりますけれども、実際にこの1年、この事業を通して、例えば通報によってすぐに救急車が出向いたとか、また病院に間に合ったけれども亡くなったとか、また盗難等でこの事業が事前に予防できたとか、そういう実績がありましたら紹介をお願いしたいです。

あわせて、一番下段の寝たきり紙おむつ支給事業、22人ですけれども、この紙おむつ支給事業にかかわって、認定するにはどのような手続が必要になってるのかをお尋ねしたいと思います。

最後に、3点目、38ページです、説明報告書の。

相談支援事業ということで、決算が824万円とあります。お尋ねしたい点は、この事業がどのような相談が平成26年度は持ち込まれていたのか、またこの事業で具体的に実績として例えば障がいを持つ方が行方不明になってこの相談業務でわかったとか、また専門のカウンセリングを受けることができたとか、そういう実績があれば紹介をしていただきたいと思います。

以上です。

○井崎直樹保健福祉課長

決算報告書の18ページ、臨時福祉給付金についての周知の方法につきましてですが、これにつきましては、支給対象要件がここに明記されておりますけれども、この中で、平成26年度町民税均等割が課税されてない方ということになっております。これにつきまして、税務のほうと連携をとりまして該当者と思われる方への案内を差し上げております。今、9月1日から、27年度は、今月いっぱい地区割りをして受け付けをし

ております。

また、受給された実数ということでございますが、これは支給決定者どおりでございます。ただ、議員おっしゃってらっしゃるのは、不支給者があったのかということだと思います。これにつきましては、申請者4,075人に対しまして85人の方が不支給者になられております。

以上です。

○片渕敏久長寿社会課長

説明資料のほうの31ページの高齢者の在宅福祉事業についてでございます。

表の事業実績の下から2番目、緊急通報体制整備事業という中での緊急搬送等のそういう事例はなかったかということでございます。ちょっと昨年の事業の中では緊急搬送という形ではなかったように記憶をいたしておりますけども、この事業については、委託先の看護師さん等、資格を持った方が契約者、今は登録のほうで69人いらっしゃるんですけども、その一軒一軒訪問を、月1回訪問をしていただいで生活の状況等も確認の報告もしていただくことになっております。掃除とかをひとつしてコンセントが抜けて停電になった場合には、すぐに通報機がつながっていないということがわかりますので、現場のほう、家のほうに行っていただいでどういう理由でつながらないのかという確認をしたりとか、そういうこともしていただいております。そういう断線、接続が不可の状況の連絡というのは何件か、年内にございます。ここの分での具体的な例というのは、特に問題点はなかったように記憶いたしております。

それと、あと、その次の行の寝たきり紙おむつの支給事業でございます。

この分についての支給の条件等についてということでございますけども、在宅の生活をしていらっしゃる方、施設で生活をされてる方というのは、介護が必要な家族を身内で、家族で診ているという場合の紙おむつを使用していらっしゃる場合に、その紙おむつ代の一部を経済的な負担も軽くするために支援をしましょうという制度でございます。したがって、施設等で生活をされてる場合については対象になりません。在宅の生活をされてる高齢者の方が尿意とか、便等の、便意のほうはもうはっきりしない方とか、常時紙おむつをしとかんともう間に合わないというような方が対象になります。それと、本人または介護をする家族ですね、介護者のほうで所得税の非課税であるという条件をつけております。それと、利用される御本人さんが要介護の認定を受けてらっしゃって要介護の3以上の認定を受けてらっしゃる方ということが条件になります。月額4,000円の助成をするという事業になります。

それと、次の説明資料の38ページの相談支援事業の件でございます。

この分については、事業の概要の中にも書いておりますけども、総合相談支援センターの設置を今、健康センターのほう、白石町の健康センターの事務室のほうで設置をいたしておりますけども、江北町との共同設置の事業ということになります。

それと、その内容ですが、件数的にはもうこの相談事業の月間の報告のやり方というのが、時間帯に分けて何件あるとか、あるいは相談の事務所のほうにもう来られた方とか、訪問した方とか、いろんな分け方が小さく分かれております。特に、日にちの時間帯についても、早朝の時間帯であるとか、午前中、それと午後、夜間であると

というような分け方がありまして、そこに一件一件という件数の捉え方をいたします。その中で、全部の件数、あ、それと時間帯のほかに、あと連絡の調整、その委託先の総合相談支援センターから、ちょっとそういう問題がある方とか、支援の要請があった方とか、そういうところに出向いたときに、利用者のほうへ出向いた、その方の同じ関係で役場のほうに来ていただいた、あるいはその方のサービスを提供するサービス事業所との調整をしていただいたとかということで、もう一件一件件数として上がってまいりますけども、全体の件数が昨年で3,676件という形で大きな数字が上がっておりますが、その中でも一番多いのは知的の障がいをお持ちの方、あるいは精神障がいを抱えている方の家族さんとか、そういう形での相談が非常に多いようです。日常生活を支えるための相談、そういうものが多いです。実際、障がい者の自立支援の給付、あるいは地域生活支援の事業に結びつけられないかというようなところの相談が多いというような報告をいただいております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

決算書の71ページですね。遺族会補助金ですかね。これの説明をお願いします。それと、追悼式の今年度の参加人員がわかれば教えてください。

○井崎直樹保健福祉課長

遺族会連合会になっております。旧福富1団体、旧白石4団体、旧有明は合併前から1つになっておりましたので、これらに補助金を出しております。

これは、17年の合併当時、遺族会の会長さん方、お集まりいただきまして、連合会の設置を呼びかけまして、遺族会ということで1つの団体としてさせていただいております。旧町がしておりました招魂祭とかというやり方は、現在の追悼式の形に変わったとなっております。

ことしの参加人員につきまして、手元に資料を今持ち合わせておりません。あともって報告させていただきます。

○草場祥則議員

どうも、追悼式、何回か出席して、参加者が少ないなというようなことで、花がいっぱい余って、来てもらう努力といたしますか、せつかくああいうふうないいことをされてるもので、なるだけ来てもらうような努力を今後ともやってもらいたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

追悼式の開催につきましては、遺族会の各会長さん方、お集まりいただきまして、実施時期、場所についての御相談をしてから開催しております。ことしにつきましては、昨年までは有明のふれあい郷ということでしておりましたが、昨年から総合

センターでの利用はできないかという御意見がございましたが、空調の調子が悪いということでことは修理ができましたので総合センターということで会場変更をさせていただきます。

あと、出席率のアップについても、遺族会のほうと諮りながら御意見を賜って、時期が悪いという御意見もございました。5月、タマネギのはざまを狙ってしとるつもりですけども、夏場ではどうかという御意見もあつりましたが、やはりおいでになる方が高齢者でございまして、外気温等の差がありますと、部屋の中はクーラーが効いとっても外がどうしても暑過ぎやせんかとかということとことは70年の節目ということで、10月、日にち、ちょっと記憶飛んでおりますけども、二十何日、下旬ごろだったと思います。県のほうで合同追悼式というのがございます。その関係もございまして、余り遅くしますと、秋ごろとかしますと、来られる方が2度ということになりますので、ことし5月ということで、また開催をさせていただきます。

また、来年の追悼式につきましても、それとことしの反省点としまして、自衛隊が来ていただけませんでした。4月になってから会議を持って5月の日にちを決めたんですけども、自衛隊のほうの都合がこれではつかないということでしたので、今年度につきましては、もっと早目に遺族会の了解もとっておりますので、年明けて2月ぐらいにでも日程調整と御意見を賜りながら追悼式の方針を、日にち等を決めていきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

参加資格というのですか、遺族会の。というのは、もう高齢化で、遺族の中からも、もうちょっと今から追悼式もどがんなるかのということで、何かやっぱり企画を考えると、なかなか難しい問題が出てきやせんかと思うんですけど、参加資格といいますか、案内を出しよる範囲、それはやっぱし戦死者がおったところは全部ということですかね。どこまで行くわけですかね。お孫さんまで行くわけですかね、その案内はですね。そこら辺、ちょっと教えてください。

○井崎直樹保健福祉課長

一応、案内につきましては、開催の日にち等の案内通知を遺族会のほうで配っていただいておりますので、来られる方は、お孫さんの世代までおりて来られる場合もございますので、柱の数といいますか、その分の案内状を印刷しまして遺族会のほうでの案内状配布をお願いしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がない……。

○溝上良夫議員

私、監査委員でもありますけども、微妙な立場ですけども、監査の後、少し意見を聞いた部分がありますので、質問をしたいと思います。

ページ数が78ページですか。説明資料の33ページ。敬老の日記念事業ですね。この中で、地区に、87地区ですか、75歳以上に1,200円を補助金としてやっていると。これ、5年たちました。多分そうですね。22年から5年経過しております。いろいろな意見が聞かれたと思うんですが、どういう意見が今まであったのか、最初のうちは、1,200円やっとうけんが町はよかぐらい思うとろうという話が多々ありました。そういうことで、この出席率と書いてありますけども、22年から大幅にアップしておりますけども、これは、出席率はアップしてるのは当然だと思うんですよね。老人会の延長だからです。そういうことで、出席率、22年から上がったように見えますけども、そのままパーセントも変わらずに26年度、5年間過ぎております。見直しをすることは考えたのかどうか、このまま区長さん、公民館長さんをお願いをするのかどうか、まずそこら辺をお伺いします。

○片渕敏久長寿社会課長

敬老の日記念事業の中の地域敬老事業についてのお尋ねでございます。

平成22年から地域での敬老会と、敬老事業ということでお願いをいたしてまいっております。最初のほうは、やり方とか、非常にわかりにくいというような点で、事業、よその地区はどういうものやっていると、そういうお尋ねがありました。地区によっても対応が違うんですけども、以前から地域の中で敬老会等を実施されておったところについては、そういう助成金をいただいて、より今までの内容を拡充した形でできるということで喜んでいただいております。

また、反対に苦情といいますかというものについては、非常に役員の方、その事業を実際に取り仕切る方は、その方への負担が大きいというようなことでございます。1年目、それと2年目は大体わかるけども、最初はもういつもわからんというようなお話を聞きます。特に、地域の役員の中で1年交代をされるという地区については、もう毎年同じような、そういうちょっと事業運営がざっとなかというお叱りを頂戴しているところでございます。

地域敬老事業については、以前は、老人会のほうでも実施をしていただいていたわけですけども、長寿をお祝いして、今までの御苦勞とか、地域づくりをしていただいた方々、そういう方々を次の世代の方、あるいは子供浮立を実施をする地区もありますので、そういうところについては、子供も含めた中で地域全体でお祝いをしようという形で取り組んでいらっしゃる場所もあります。事業の形態についても、1,200円の補助の範囲内といいますか、もうぎりぎり、ほぼ同額を使って実施をされておるところもありますし、区のほうから、あるいは公民館のほうから一部助成をしながら実施をされてるところという地区もございまして。大体平均をいたしますと、1,200円の1人当たりの助成金という形でお渡しをいたしておりますけども、金額としては、補助金の1.3倍ぐらい、1.3倍から4倍ぐらいの、平均をすると全体の事業費という形になるようでございます。

それと、地域でその地域内の高齢者の方のお祝いをする、あるいはお祝いだけでなく、これからは、そういうお年寄りの方、支援が必要な方についてはできるだけその地域でお世話をしていく、あるいは見守っていくというようなことが必要になってくるかと思えます。そういう意味でも、この地域敬老事業は、そういう地域の方々の心を一つにするといいますか、そういう方向に私どもとしては持っていきたい事業の一つだというふうに思っております、できますれば、今後も地域での敬老の事業をお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

いろいろな問題が今までありました。今、今でもあります。

まず、老人会自体も運営というか、老人会自体、解散しているところが多いと思えます。そういうところは、こういう機会に皆さんが集まってというふうなこともあるでしょう。

うちの地域の現状を話すと、この敬老祝いに来る人は3人、2人、あとは老人会のメンバーという形でやっておられます。それがいいものかどうか。老人会、毎月うちもやっておられます。いろいろ講話を聞いたり、イベントもやっております。その中で、新たに来る人が3人で祝いをすると、飲み食いをするのも構わないでしょう。そういうことで、老人会の延長みたいな形の敬老記念というのはどんなものかなというふうに私は考えるところがあります。

それとあと、協力体制ですね。今回お叱りを受けたのは、飲み食いだけじゃいかんだらうということでイベント、何か催し物をしたいと、交通安全のビデオを放映したいけども、白石町にやってこられたと思えます。ビデオはありますと、ただあるけども、これは県警の借り物だから又貸しはできませんと突っ張られたというふうな話を聞きます。そういうことでいいものかですね。

本当は、私、前、個人的に言ったのは、町が1,200円やってるから、もう町は関係ないというふうな考えなんですよ、要は。そういうふうにしにしか受け取らないです、そう言われた人は。そういうことで、私、前、少し言ったんですが、最低、祭日であれば、町の職員が、地元の職員がデジカメあたりを持って写真撮影ぐらい行けというふうなことも指導したつもりなんです、そういうこともやってないと。とにかく協力してあげてください。そういうところを含めて、担当課長、町長、答弁をお願いいたします。

○片淵敏久長寿社会課長

地域敬老事業の実際の運営の仕方について、多々御指摘をいただいております。老人会が主催になっていっちょん老人会と変わらんじゃないかというような、今御指摘もいただいたところであります。

これについても、実際事業の開催の連絡とかそういうものについては、老人会でされてるところもありますし、同じ老人会で連絡はしながら地域の区の役員さん方を中心に、あるいはその中の女性の部の方、あるいは班長さん、そういう方々が一緒にな

っていらっしやった老人クラブの会員さんかもわかりませんが、その方々を一緒にお祝いをしていただいている地区もあるようでございます。中には、やはり老人クラブ主催の地区がまだ一桁にはなっておりませんので、11、12の地区では老人クラブ主催でされておりますので、その老人クラブの中でも、会員さんだけでなく近くの方のお声がけもしながら、会員さん以外にもお声かけもしながら実施をしていただいているところもございます。実施の運営のやり方というのはいろいろなんですけど、以前は町のほうでやっておった事業でありますけども、これからの高齢化が進んでいく中での地域でお年寄りを支えるということを考えますれば、この地域敬老会については、ぜひその地域のほうでお年寄りを大事にしましょうというような中での祝いという方向に持っていただければというふうに思います。

それと、会の中でのビデオの上映の件のDVDの貸し出しの件でございますけども、ちょっとこの件については私も承知をいたしておりませんでした。ちょっと、あともってまた確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、祭日であれば町の職員が行ってというところでございます。平日でも開催をされる地区で1カ所か2カ所ぐらい案内が来て出向しているところもあります。このお休みのとき、地域にそれぞれの地元の職員というのは、ここの地域敬老の事業にはほぼ参加をしてるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、代表での参加、あるいはお手伝いとしての参加、そういうところもあるかと思えます。それぞれの地区での写真を撮りに来いというような、事例の一つとしてちょっとありましたけども、そういうお声がけを頂戴すれば、やっぱりできるだけ出向くというようなことを考えなければならないというふうに思っております。

○田島健一町長

溝上議員からの敬老の日記念事業についてでございますけれども、私の地区がちょっと老人会がございませんのであれなんですけども、うちの地区は老人会がございませんので駐在員さん、区長さんと班長さんたち、いろんな方たちでもって催しをしていただいているところでございます。

老人会の延長というような、先ほど敬老会がなってるんじゃないかと、自分たちで自分たちのことをやっているんじゃないかということでございますけれども、やはり今までも話ありましたように、敬老、お年寄りの人たちを敬う日として敬老の日というのは設けられております。これは、やはり国民といいますか地域住民の人たちも、地域の人たちもお年寄りに感謝する日だというふうに思っておりますので、みんなでやっぱり祝ってやらないかというふうに思います。ましてや、その中に町職員さんも数名はいらっしやると思えます。そういった方たちも、やっぱり率先してみずからが出ていくんだというような気持ちを持ってもらいたいなというふうに思っております。そういうことから、私からも言葉を発していきたいというふうに思いますし、やはり職員みずからそういった気持ちを持つように私も啓発といいますか指導もしていけないかかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

私も、この老人、敬老の日の記念事業に関しまして関連で質問をさせていただきます。

もうすぐ9月21日、敬老の日ということで、その前後は、各地区でこういう記念事業が催されるというふうに思いますけれども、今は地区の役員さん方、非常にお世話で準備等で忙しくされているというふうに思います。いろいろと話を聞くわけですが、非常にざつとなかばいというような声を聞きます。

そして、もう一つは、やはり1,200円、補助金、1人当たり1,200円の補助金が出るわけですが、これ、もう2年間ですか、22、23年やったですか、1,000円です、それから200円上がった経緯があるわけですが、今何でもやっぱり、もちろん消費税も上がりましたし、値上げがいろいろとあっておる中で、非常に1,200円では窮屈かというふうな声を聞くわけですが。

1点目に、ことは予算を計上されておりますけれども、来年からでも上げるようなことは考えられないかというふうなことと、もう一つは、この扶助費が長寿祝い金として、80歳から5歳単位といたしますか、5歳ごとに100歳以上まで長寿祝い金が送られておりますけれども、この事業を、これは合併当時から祝い金としてやられていたのか、以上、2点をお伺いをいたします。

○片渕敏久長寿社会課長

地域敬老事業の75歳以上、お1人当たりといたしますか、75歳以上の人数に対して1,200円の今助成をやっておりますけれども、非常に窮屈だという声、これはちょっと私どものほうでも、よくといたしますか、やっぱりもうちょっとよけいもらえるとありがたかばってんというようなお話は聞くことがございます。1,200円の範囲内で事業をしていただいているところもありますし、事業の内容でいきますと、比べると大分違うねというような、地区ごとの違いというのはあるかと思いますが、それぞれの話し合いの中で今実施をしていただいております。この1,200円の事業費についても、ちょっと今後は検討が必要じゃないかなというふうに思います。

あわせて、長寿祝い金のほうのことがございましたけれども、この分についても、平成17年の合併の年度、合併の前の各それぞれ地域、3町の長寿祝い金の状況を見ながら新しい町の祝い金という形で取り決めをしたのがこの1番、扶助費のところにあります80歳あるいは85歳と5歳刻みの年齢、これが合併のときから決めたそのまま継続をいたしております。だんだん、以前は1,000万円以内であったわけですが、今はもう1,200万円を超えているというような状況にあります。この祝い金についても、他地区の状況等を見ながら、見直しの話も行財政改革の中でも御指摘も頂戴しております、まだ手つかずの状況でございます。こういう見直しとあわせて地域敬老会のほうへの支援のほうがもうちょっとできないかとか、そういうことについても今後検討の必要があるかというふうに私は思っております。

○白武 悟議長

ほかに。

○井崎好信議員

今、長寿社会課長から答弁がございましたように、どこの地区でもそういったもう少し値上げをとというふうな声があるというようなことでございます。それぞれの地区で足りない部分は、この予算からなり、あるいは他の予算からなり充当をされて運営がなされているのは実態かというふうに思います。そういった前向きな値上げというようなことも考えていただきたいというふうに思います。

そうなりますと、財源でございますけれども、今、先ほど答弁によりますと、合併時からこの祝い金を送ってるというふうなことでございました。今、やはり高齢化というふうなことで、高齢者の方、85歳以上の方、多くなって、合併当時からすると大分多くなって予算も多くなってるといふふうなことでございます。今、日本のといいますか、寿命も女性はもう86歳、点何歳ですかね、男性も81歳程度の寿命が延びております。これは、世界一、女性は世界一であるわけでございます。今この80歳以上というふうな方が、今26年度では300名程度いらっしゃるわけでございます。今こういった寿命が延びてる中で、17年からもう11年経過してるわけでございます。やはりこういう寿命の中で、高齢者が多くなった中で、80、やっぱ敬老祝い金を楽しみにした方がいらっしゃいますので、80は廃止してもいいんじゃないかなと私は思います。もう11年もたって、それだけ高齢者もふえたわけでございます。廃止するのか、半分になすのかそういった、その中で財源を補助金、1人当たりの1,200円のアップ、プラスアルファにアップをしてもいいんじゃないかなというふうな私の単純な考えでございますが、その辺はいかがでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

ありがとうございます。非常に貴重な御意見でありまして、なかなか合併以来決めた80歳からの5歳刻みの助成金を動かすというところが私どものほうでも非常に難しいところではあります。80歳になるのを心待ちにしていらっしゃる方という方も多い中で、その見直しというのに一步踏み込むというのが非常に難しい状況にありますけれども、御指摘のとおり、平均寿命も男性のほうももう80歳をちょっと超えるという形になってまいっております。そういう中で、今御指摘いただきましたことも踏まえて、今後の行財政改革とあわせた中でこの祝い金の見直しということも進めていかなければならないんじゃないかなというふうに考えます。ありがとうございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎直樹保健福祉課長

草場議員さんからのお尋ねの追悼式の参加実績の答弁が漏れておりましたので、お

答えいたします。

平成27年の遺族会での参加が140名です。あと、来賓が66名ですので、合計206名が、27年度、参加されております。26年度、昨年度ですが、昨年度は遺族会のほうが136名、ことしより4人少ない。来賓が60名で、ことし6人少ない。去年が196名ですので、昨年よりも10名はふえてらっしゃると。ことし、追悼式自体、天候もそうよくなかった中での御参加いただいたかなど、こちらは考えております。また、遺族会のほうと協議しながら追悼式の日程等を決めていきたいと思っております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

11時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

ページ数79ページの国民年金費から87ページの衛生費の前まで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書は80ページと81ページ。説明資料は20ページであります。

児童福祉総務費、この中に受託料で289万4,400円、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料とあります。この委託料の内容でございますけれども、よろしく願います。

○井崎直樹保健福祉課長

説明資料20ページの中の委託料の件でございます。

これは、平成27年度からの計画を策定するために計画書作成のために業者へ委託したものでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

この中で、県費が216万円、一般財源が319万円、ほとんど半分以上をこの委託料が占めるということで、非常に委託料の金額が高いという、ここだけでありませんけれども、町の全般的ないろんな調査、それからまた計画に対して委託はされてますけれども、かなりどの部分でも金額が高うございます。これだけの金額が本当に289万円、どういう中身なのか、それだけ要るのか、ちょっと、私、ちょっと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

5月の議員さん方への説明会の折にも御指摘、お叱りを受けております。保健福祉

課につきましては、初回の計画、あるいはこの子ども・子育ての計画、支援計画につきましての製本が余りにも高額ではないかという御意見を賜りまして、今後このような製本をしないようにということでお断りの説明をさせていただいたと思います。

また、県費の216万8,000円につきましては、この委託料の下段のほうにあります子ども・子育て支援制度に係る電子システム導入委託料の充当になっております。計画策定につきまして、アンケートの聴取、それと分析等の関係、それと会議における議事録作成等を業者へ委託したものでございますが、計画の策定につきまして、今後、節約できることはないかということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この業務の、委託の業務の中身ですけれども、できれば、これは必要でありますけど、委託することはもういたし方ないと思っておりますけど、中身の問題ですね、委託できる分とこちらでできる分と、ある程度やっぱり精査をしながら進めて、できれば委託料を減らしていくということも大事な要件になるのではないかと思いますので、今後ともよろしく願います。

以上です。

○吉岡英允議員

ページ数83ページをお願いいたします。83ページの11節の需用費の中に、一番下の、需用費の一番最後の付近です。世代間交流賄い材料費というふうなことで13万6,000円ございます。その、どういうことをされたのか、説明をお願いしたい。

それと、次のページです。84ページ、84ページの13節委託料のこれも一番最後です。保育士等処遇改善委託料というふうなことで700万円計上されております。その説明をお願いいたします。

それと、次のページです。次のページに、85ページです。19節の負担金補助及び交付金というふうなことで、これも最後の付近に保育対策事業費補助金というふうなことで1,484万円上げられております。その次の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金というふうなことで185万円ですか、上げられております。おのこの説明方お願いいたします。

○井崎直樹保健福祉課長

まず、決算書の83ページにあります世代間交流賄い材料費でございますが、これにつきましては、高齢者との餅つき大会といいますか、そういう交流会を実施したときの賄い材料になっております。

次に、84ページの委託料、一番下の保育士等処遇改善委託料でございますけれども、これにつきましては、決算説明報告書24ページをごらんいただきたいと思います。こちらの枠、下段のほうに保育士等処遇改善委託料ということでふたば保育園、六角保育園、みのり保育園へそれぞれ出しております。この合計金額が700万円ということになります。内容につきましては、研修費用と残りにつきましては賃金に充当という

ことで、これの分に対して県費が250万円参っております。

それから、決算書85ページの保育所改善の分でございます。この保育対策事業費補助金につきましては、須古保育園に係る分でございます。あ、失礼しました。1,484万1,000円につきましては、延長保育のふたば、六角、みのりの分に充当した分でございます。下段の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金185万8,000円が須古保育園、先ほど申しました公設民営のほうに出した内容と同等の内容が私立保育園のほうにも行っております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の81ページで、説明資料が21ページでございます。

○白武 悟議長

表示が間違っていない。

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

説明報告書でお尋ねをいたします。

まず、ページ数の19ページです。子育て世帯臨時特例給付金事業ということで、決算額が3,015万7,000円ということで計上してありますけれども、ここの2の事業実績で、支給決定者数1,506人、支給決定児童数2,782人ということで、ここのところで支給されてない家庭や児童が何名いるのか、お尋ねします。

また、この事業の周知徹底はどのようになされたか、あわせて支給に当たっての方法、どういう支給を、例えば直接案内をして窓口にとりに来るという方法なのか、口座などに入金する方法なのか、どのように支給をされたのかお尋ねします。これが19ページです。

21ページです。ページ数21ページ、児童手当です。決算額が3億8,399万7,000円ということですが、ここの1、事業概要の右のほうに所得制限についてということで、扶養親族の数ということでゼロから5人までそれぞれ限度額が明記してありますけれども、この扶養親族の数ごとに本町での世帯数はどのように内訳なっているのか、お尋ねしたいと思います。

続いてのページ、22ページ、23ページでお尋ねしたい点は、これは、22ページが有明ふたば保育園耐震工事ですが、そして23ページが須古保育園の施設整備補助金ということですが、全ての保育園で、今、耐震化の工事が完了したのかどうかをお尋ねしたいと思います。

3点目に、ページ数25ページです。学童保育事業です。次世代対策費として、決算

額が4,235万5,000円ということになってますけれども、1の事業概要を見ていただけますか。一覧表で明記してありますけれども、減免の場合という項目を見てください。減免の場合で、ひとり親家庭の場合、減免率が2分の1と。それぞれ生活保護に関して、被災世帯である場合とかありますけれども、具体的にこの実績をお尋ねしたいと思います。これに該当する実績をお尋ねしたいと思います。

最後に、ページ数26ページ、地域子育て支援事業です。決算が1,326万9,000円ですけれども、2の事業実績を見ていただけますか。ひよこ組、平成26年が町内722名ということで、22年からずっと増加の傾向をたどっておりましたけれども、平成26年に至っては、25年が1,104人というところまで増加しながら減少しております。この減少の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○井崎直樹保健福祉課長

決算説明報告書の19ページでございます。支給決定者数で支給されていない家庭はあるかというお尋ねでございますが、こちらについては、児童手当の受給者となっておりますので、児童手当受給者で支給されていない方はいらっしゃらないと思っております。

また、手続の方法ですが、これにつきましては、児童手当の受け付け期間とあわせてこの受け付けをいたしております。支払い方法につきましては、口座払いにより支給ということになっております。

続きまして、21ページ、児童手当によります所得制限で、それぞれの階層ごとの世帯数ということでございますが、今この資料を手元に持っておりません。あともってお答えしたいと思います。

それから、22ページ、23ページで、耐震については完了かということでございますが、こちらにつきましては、完了ということで認識をしております。

25ページの減免の場合のそれぞれの該当世帯数についてのお尋ねでございますが、申しわけございません、こちらのほうも手元に資料を持ち合わせておりませんので、あともって回答をさせていただきます。

それから、26ページの地域子育て支援事業について、減った理由についてでございます。こちらにつきまして担当として分析をいたしましたところ、確定ではございませんけれども、恐らく保育園への入所をされたのではなかろうかと。利用される方が月に何回と利用されます。これらの方々は保育園に行かれますと保育園で対応ができるということになりますので、保育園へ入所されたのではなかろうかというのがこちらの判断でございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に4款衛生費、ページ数87ページの保健衛生費から

91ページの環境衛生費の前まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようです……。

○秀島和善議員

説明報告書のページ数28ページ、小学生、中学生医療事業費のところですか。決算額が1,961万3,000円ということで上がっています。2の事業実績で、24年度が件数で5,430、25年度が1万と258件、そして26年度が1万1,307件ということで書いてありますけれども、それぞれ小学生、中学生というふうに分けたときにどういうふうの実績として上がるのか、まずお尋ねしたいと思います。

そして、29ページ、母子健康診査事業費ということで1,627万2,000円の決算額ですけれども、それぞれこの検査で知的なおくれ、また障がいを持つというような事例が具体的にこの健診によって判明したところが実績としてあれば紹介をしていただきたいと思います。

○井崎直樹保健福祉課長

決算説明報告書の28ページ、各年ごとの推移でございますが、小・中学生ごとに分類をした資料を持ち合わせておりません。あともって御報告。あ、出されん。あ、そうか。

小学生、中学生というのが、子供さんが同一家庭にあったときにどの年代でとるかというのがございます。小学生もおって、中学生もおるとかですね。そういったところがありますので、数字として出すというのは非常に分類が難しいかと思えます。これ、全件数の申請件数ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○田中幸子健康づくり専門監

母子の健診の結果についてでございます。妊婦健診、妊婦健診においては、妊娠中に異常がありましたら子供さん、出産時に異常があったら困るということ、それから母体に対する影響が非常に大きくなると困るということで14回健診を行っておりますが、重篤なところでは特別報告を受けておりませんが、妊娠中の腎臓に影響を与えると言われるたんぱくとか、それから貧血とか、そういうものについては報告はあります。ただ、その妊婦さんについては、随時訪問とか、あと産後ですね、の健康管理ということで行っております。

それから、1歳半、3歳半、その分の精密検査の分は行っておりますが、重篤なところというのは、生まれたときにそういう障がいを持ってある子供さんについては、既に医療を受けていらっしゃるということがあります。

それから、今言う、その健診の場に出てくる発達障がい等については、精密検査表というよりも子育て相談ということで様子を見ながら必要に応じて医療機関での診断を勧めているというような状況です。

以上です。

○秀島和善議員

関連して、ページ数、説明報告書の28ページの分野ですけれども、担当課長に1点だけ、関連でお尋ね申し上げますけれども、この事業は、大変保護者の皆さんからも、家族からも喜ばれている内容です。せっかくのすばらしい施策が実施されていますので、しかし償還払いということになってますので、事実自覚を持って窓口はこの申請をしないとこのすばらしい事業であっても恩恵にこうむることができません。その点で、現在この事業の償還払いという件で普及はどの程度されているというふうに担当課長、お考えになっているのか。普及度。この論議をしたときに、以前、担当課長がまだ60%程度かなという数字を表明したこともありましたが、今の課長じゃありませんけれども、別の数年前の話ですけれども、現在はどのくらい普及してるのか、お尋ねしたいと思います。

町長に1点だけお尋ねしますけれども、中学校までということ、もう現在全国的には、高校を卒業するまで無料にしようという自治体も生まれてます。将来的には、子育て応援のまちづくりを、町長、常に訴えてらっしゃいますので、700万円あれば高校卒業まで無料化が実施できます。あわせて、県に対しても、現在就学前まで無料化という佐賀県の事業ですけれども、小学校、中学校までの医療費無料化の施策が県においてもできるように、県知事に会えるごとに申し入れをお願いしたいと思います。町長のお考えを聞かせてください。

○井崎直樹保健福祉課長

周知率でございますけれども、私も来たばかりでございますけれども、こちらとしては、ホームページあるいはことあるごとに周知は行ってるつもりでございますので、60%というのは低過ぎるのではなかろうかと。ほとんどの方はこの制度があることは何らかの形で、今回も5月におきまして新たな子育て支援のほうでも載せとったと思いますので、周知としては努力は重ねてると、こちら担当としては考えております。

以上です。率としては、はっきり申し上げかねます。

○田島健一町長

小・中学生の医療事業費補助でございます。そしてまた、高校生までというような、今、秀島議員からのお話でございました。今は、小学校だけは県下どこでもやっていると申しますが、中学生については、県内20市町の中で、ちょっとまだまだバランスとれてない状況下でございます。そういったことから、県統一して一緒にやろうというところにはちょっとなっていないわけでございますけれども、これについては、町長会であるとか市長会の中でまた議論をし、そしてその中でまた県にもお願いをしていくところも出てこようかと思っております。これについては、私どもも、中学生までという気持ち、高校生までという気持ちはありますけれども、やっぱりこれは、今いろんなところで地方創生で各市町いろいろ検討されておると申しますので、そこら辺は統一したといいますか、同じ歩調でやっていかないかかなという思いもございまして、県にも働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑。

○前田弘次郎議員

89ページ、19節はり、きゅう、マッサージ補助金ってありますけど、これはたしか役場のほうから補助券を出されてと思いますけど、実際この回収といいますか、補助券をはり、きゅうの方が持ってこられると思いますけど、その割合はどれくらい持ってこられてるのか、もしわかったらお願いします。

○門田和昭保険専門監

はり、きゅう、マッサージ券の発行・交付に対してどれぐらいの返ってきているかという御質問だと思いますけども、大体今毎月10日ですか、各指定機関から出しているという御質問だと思います。それで、枚数につきましては、一応10枚とか20枚、一応10枚単位で出しております。それで、出しておりますけども、その方が何枚返ってきたところまではちょっと判定といいますか、しておりませんので、回収率というのはちょっとわからない状態でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の91ページで予防費、説明資料は30ページでありますけれども、この中に、事業の実績として、個別接種で高齢者の肺炎球菌、これが10月1日から定期接種となりました。実施数が981名ということで、あと対象者がこれは大体65歳から5年刻みということですね、この対象者の中には、65歳の者と、あとずっと書いてありますということで、この対象者の5歳刻みなのか、ここの対象だけなのか、そこら辺の実情をお話。

また、この実施者数が981名。対象者がどのくらいいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○田中幸子健康づくり専門監

肺炎球菌は、今年の10月から始まりました事業で、5歳刻みの方と、それから100歳以上の方ということで1,700名ほどいらっしゃいました。それで、どのくらい受けられるかわからないということで、うちは8割ぐらいを予想して予算をつけたわけなんですけど、接種率は54%ぐらいということになりました。対象者としたら、全員の方をしたわけではなく5歳刻みの年齢の方を対象としております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎直樹保健福祉課長

秀島議員さんの御質問で答弁が漏れておりました児童手当の世帯階層ごとについてお答えいたします。

21ページですね。決算説明報告書21ページで階層ごとでございます。

622万円はゼロ人です。660万円、4人、あ、4世帯です、4世帯。698万円、3世帯。736万円、8世帯。774万円、4世帯。812万円、ゼロ。ここ枠ありませんけども、6人の850万円で1世帯。合計20世帯です。

また、同じ説明資料25ページになります。学童保育における減免の場合ですが、ひとり親家庭の場合が2分の1ですが、これが22、それから生活保護、被災世帯、その下のその他特別な事情につきましての10分の10については、ゼロになっております。一番下、同一世帯から2人以上の児童が参加する場合の2人目の児童につきましては27、これは26年の実績です。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数91ページの環境衛生費から93ページのし尿処理費まで質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の93ページの委託料ですね。説明資料の40と41にありますけれども、この集積箇所と集積実績に対しての委託料がどういったふうにして分けてあるのか、御説明お願いしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

予算説明書の40ページですかね。40ページの委託料の集積所数と収集実績、それに対する委託料というお尋ねだと思います。

この委託料につきましては、いわゆるそのA1、BからDブロック、これは、一応白石地域の中の北明地区を除く分と有明地域の分になります。A2ブロックの分が、これが北明地区の分になります。Eブロックにつきましては、これは福富地域の分という形になります。

収集回数が、可燃ごみにつきましては週2回、不燃が月1回、粗大が月1回ということでおののありますけども、集積所数、集積所数と集積の実績ということで、委託の算定に当たっては、そういった人件費、あるいは車両の消耗品、それから処理場までのそういった燃料費とか、回収をする燃料費、そういった分でうちのほうが設計等を組みまして、その分でちょっと委託料のほうを算定しているという形になるかと

思います。
以上です。

○西山清則議員

それでしたら、極端に言えば、龍鳳商事、結構集積箇所も多くて距離もあると思うんですけども、北明地区を回っている江口金属、また福富地域のコスモグリーンと比較したら、集積箇所とか集積実績を比べても、何で江口金属が多くなるのかなと思っておりますけど、その辺はどういうふうな計算をされておるのか伺いたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

今の委託料に対するそういった集積所数とかに対する金額のお尋ねかと思えます。
この分については、契約をする相手方の方と、いわゆるこれは合併前からずっとこういった形で、旧町時代といいますか、その流れということで算定がされているということで、そういった委託料の分を踏襲をしながら今の価格等に見合う、見合うといいますか、算定を置き直して委託料のほうを一応お願いしているところでございます。

○西山清則議員

合併したときに一緒にもうするのが平等じゃないかなと思っておりますけど、これだと全然、もう合併から10年以上たってこれだけの金額が差があるわけですよ。途中で何で一緒に査定の時点でされなかったのか。全然、1カ所に対して、また集積実績に対しても金額が全然違ってくると思うんですけども。それを合併当時にこういうのは、ほかのところでもほとんど合わせてると思うんですけども、こういったところもあわせなくちゃいけなかったと思うんですけども、その辺は、合併当時は課長はちょっと違う場所におったかもわかりませんが、合併と同時に一緒にするのが平等じゃないかなと思っておりますけども、今度また距離が遠くなりますよね、今度、西部広域です。その辺のときの見直しをちゃんとしっかりやっていただきたいと思っておりますけども。お願いします。

○門田藤信生活環境課長

合併時にそういった委託料の分についてはある程度統一的な見直しをすべきではないかということと来年1月1日からの西部広域での、若干、今の搬入形態が若干変わるというふうなことかと思えます。この委託料についても、そういった、ちょっと先ほども申しあげましたけども、いろんなそういった合併前の各町においていろんなそういった、何といいますか、事情、事情といいますかそういったものがあっているかなというふうにはちょっと認識しているところではございますけども、将来的にどのような形が一番望ましいか、そこら辺は十分検討して、今後算定に当たっては行っていきたいというふうに思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に10款教育費、ページ数で129ページの教育総務費から133ページの小学校費の前まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数133ページの小学校費から141ページの社会教育費の前まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数141ページの社会教育費から149ページの保健体育費の前まで質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の82ページでございます。青少年育成費ということで、平成26年度のおおどぼう倶楽部というようなことで、10回催しをしておりますが、5番目に干潟で遊ぼうというようなことで、9月13日、鹿島市の道の駅、鹿島ということで、あそこのガタリンピック会場での干潟で遊ぼうということでこの事業なっておりますけれども、もちろんそういう干潟で遊ぼうということでそういう施設も鹿島市にもありますからいいわけでございますけれども、私が要望といいますか、一応有明、新有明漁港にもこの施設が以前からあるわけでございます。現在も、漁協、漁港ができたときにも、新しい漁港にも付設をして、階段もステンの新しい階段を設置をし、また水洗い場もできて、簡易的な干潟で遊ぶようなところでございますけれども整備をして、そしてまた水辺の公園にはトイレあるいは水洗、温水シャワーも男女、設置がしてございます。子供たちも、やはりバスなんかで、ああいう道の駅の近くで店もあって、鹿島ガタリンピック会場でございますからそういう設備がいいところがいいとは思いますが、地元にも、町内にそういう施設がある。以前は、武雄市とか北方町なんか、からもバスでも干潟に来られた経緯もあるかと思いますが、それはそれとして、町内の施設も活用したような形をお願いしたいというふうに思います。その辺の、どういった形でおおどぼう倶楽部、干潟でこの事業をなされたのか、その辺の説明も含めましてお願いしたいと思います。

○松尾裕哉生涯学習課長

おおどぼう倶楽部での干潟体験活動についてということでございます。

平成26年度、議員おっしゃいますとおり、ここに実績がありますとおり、鹿島の潟のほうで体験をいたしております。合併しましてから1度だけ、平成19年に町のほうで実施をいたしておりました。このおおどぼう倶楽部のもとが、旧白石町で開催をされておりましたおおどぼう大学というものがございました。これが平成7年から事業が実施されまして、これは土曜日が休みになるということで、その対策として事業が始まったわけでございますけど、そのとき、当初、一、二年ぐらいは、鹿島のほうで、いわゆる26年度あったような体験をしておりましたが、当初、議員さんが言われるとおり、白石町にも潟があるじゃないかというようなことでお話をいただきまして、平

成7年から合併前の16年までで、鹿島で3回、それで町のほうで5回、潟で実施をいたしておりました。その中で、何回か重ねていく中で、私も旧町時代、二、三年ほど生涯学習関係におりましたので、このおおどぼう、当時の大学に参加をして潟体験をいたしました。その中で、もともと潟に入る場合は、まず安全性が一番大事だということで、私たちも、潟の中が見えないものですから、それが一番心配をしておりました。それで、あるときに、実施をしているときに、ある子供が、女の子が入ったときに、それまでは全くわかりませんでしたけど、入った瞬間左のほうに一升瓶の割れとった瓶切れがあったということもございました。それとまた、旧港といいますか、場所でしたので、潟におりるまでには、すぐ潟になっておりましたので、いきなりす板を使えないというような状況がございまして、JAからコンテナに載せるパレットを幾らか借りてまいりまして、それをひいて7メートルから先に出ていくというようなことで実施をいたしておりました。それで、最終的に子供たちが上がりまして、いざパレットを上げようというときに上がらないような状態にもなって、水がどンドンどンドン来ている状態で、潮が来ている状態で、なかなかその辺の対応にも苦慮をしたということもございました。

それから、もう一つ、おおどぼう大学のときは、父兄さん方に、例えば5回講座があるとすれば、どれか一つに必ず参加をしてくださいというような呼びかけをいたしまして、例えば潟の体験をするときは、農林関係、漁業関係の方がおられまして、自分のところから大きなトラックに、本当に大きいタンクを持ってきていただいて水を流していただくというようなこともしていただいて何とか実施をしてきたというふうなことがございました。そういうもろもろのことをいろいろ検討する中で、まず安全性、それからスタッフが必ず必要ですので、スタッフが、例えば来ていただいても、海に入らないで上から全部見ていただいているという状況でもちょっとだめじゃないかなということで、ずっと考えた中で、検討した中で鹿島のほうですというようなことになっていったというふうに私も認識をしております。

ただ、今回、新有明漁港見てみますと、外のほうに斜路もあります。今、議員さん言われましたように、すぐ右手のほうにおりれば足洗い場、それからちゃんと道のように敷居がしてあるということでございますので、当初と大分環境が変わっております。それで、その辺のことを見まして、安全性を第一に考えてどうなのか、それからスタッフの協力がいただけるのか、それからまたす板等をどこからかお借りしなきゃならないということもございますので、その辺もろもろ検討をさせていただきまして進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

同じく82ページ、関連でございますけれども、うちの子供も、2名おおどぼう倶楽部にお世話になっております。各回ごとに私なり、私の妻なりが送り迎えをし、どう

いった状況だったのかと、その日その日で子供と、帰ってきてから子供と話をするわけですけども、大変好評でございます。もうものすごく好評で、この中にあります長崎県での漁師になろうという、民泊ですね、漁村民泊、これから帰ってきてからは日記をつけるようになりました。大変いい事業なんでもっともっと波及性を持たせてほしいなど。いろいろ子供たちとかから話を聞くと、やはりちょっと偏りがあるんじゃないかなと、参加をする子供たちにですね、偏りがあるんじゃないかと。地域的な偏りがないようにというか、少ない地域とか、わかってらっしゃると思うんで、そういったところまでしっかり声をかけていただいて、もっともっと多くの子供たちがこのいい体験をできるように徹底をお願いしたいと思います。その辺、いかがでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

参加いただいてありがとうございます。今議員さん言われましたように、今回、最低人数、27年度ですが28名ということになりました。私たち事務局で考えてる中で、やっぱりいいところがあれば、子供たちはそれぞれ学校に帰ってがんことばしたよ、あんなことしたよということで、ああよかったよということで子供たちにいろいろ声をかけてくれると思いますけど、なかなか参加がなかったところはそれ以上進んでいかないというような状況もございます。それで、私たちも、なかなか少ない学校につきましても、また再度お願いしに行ったりしておりますので、できるだけ多くの参加があるように私たちもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

説明資料の82ページですけど、26年度が47名で、27年度が今28名ということでしたけど、地区で違うということですけど、有明地区、白石地区、福富地区で見た場合に、人数がもしわかったらお願いします。

○松尾裕哉生涯学習課長

失礼しました。今トータルの人数で47名とか、28名とかと言っております。今回、今、私の手元には、小学校ごとの参加人数というのは持ち合わせておりませんが、有明地域の小学校では全然参加がないというようなところもございます。結構白石地域が多いというようなことだと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど川崎議員も言われましたけど、ぜひこういうのは、子供たちに体験をさせていただくということで、各地区でも、もう少し参加がどんどんあるようにぜひお願いいたします。

○松尾裕哉生涯学習課長

この事業につきましては、生涯学習課にとってもメインの事業でございますので、特に力を入れて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数149ページの保健体育費から154ページの学校給食費まで質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

説明資料の83ページの保健体育総務費なんですが、決算書がどこにあるかわからないので、ちょっと済みません、説明資料でお願いします。

○白武 悟議長

83ページですか。

○内野さよ子議員

はい。説明資料で83ページです。決算書がここに146ページとしてあるんですが、どこにあるのかちょっとわかりません。149にあるんですかね。(「83ページですか」と呼ぶ者あり)説明資料の83ページです。(「決算資料の」と呼ぶ者あり)決算資料の146にはありませんので。(「149」と呼ぶ者あり)9ですね。はい、間違いですね。

済みません。この町スポーツ大会ですけれども、実績としては、事業実績のところを見ていただきますと、80公民館中33分館ということで、約半分まではないですけれども出席をされてます。中身を見ますと、白石10分館、福富9分館、有明14分館等と書いてあります。これからすると、福富は9地区ありまして9全てのチームが参加されてありますが、白石地域に関してはかなり少ないなというのが、全体を見るといいですけれども、その中身を見ますと、町民体育大会等でもそうですけれども、地域間の人数、戸数といいますか、世帯の戸数といいますか、あそこで見ると、戸数が、久治地区になりますが、14戸か15戸しかありません。それからすると、そういうところがかなり白石のそこだけじゃなくでありまして、福富地域を見ますと、北区で80ぐらいで、あとを見ますと200世帯ぐらいありますので、全てのところが参加できますが、全体を見回すといいですけど、各小さな地域になりますと、出席が悪いな、参加が悪いなというのを今実感しています。公民館が全てのところが何でも参加することは難しいですけれども、合併のときにもうちょっと考えてあればよかったです。今、見てみますと、先ほど言いました須古地域の久治なんかは、もう子供たちもいなくてこの行事には参加できない、これにはできませんとか、かなりありまして、今後ちょっと、もうちょっと、これは地域から考える問題かもわかりませんが、行政としてもちょっと考えるべきじゃないかなということをお二、三年とても強く感じています。その辺について、スポーツの面から見てどういうふうにお考えになるか、お願いします。

○松尾裕哉生涯学習課長

ソフトバレーボールの例えで89公民館中33分館ということで、中身につきましては、白石は10で13チーム、福富は9で9チーム、有明14で22チームということでございますので、基本的には、私たちの推進する面につきましては、1つの分館でできない場合は、例えば隣の部落の方、公民館の方とチームをつくって出てくださいというような結果が有明が、特に有明が14分館の22チームというようなことになっていると思います。それぞれが各地域によってはそういうふうなことで、もともとから隣の公民館と一緒にチームをつくって出られたというような経緯があると思います。で、なかなか白石につきましては、そういう、もともとがそういうことじゃなくて、公民館単位で出てくださいというようなことがもともと基本ではございましたので、なかなか隣の地区の方とは一緒に出られないというようなことで、このソフトバレーボールにつきましては、通常ミニバレーボールというのがありまして、9人でしたが、これは4人ですので、それで隣の部落の公民館の方と一緒にみも出れる、十分な可能なことじゃないかなと思っております。町民体育大会につきましても、小学生がいなかったら、白石、私はちょっと白石地域ですので白石地域のことしかよくわかりませんが、隣の地区に小学生が例えばいたら一緒に出てもらおうというようなことで、私たちとしてはそういうふうなことで、隣の方とチームが組めたらそれでもうお願いしますということで一応推進をしているところでございます。

○内野さよ子議員

スポーツについては、そういうふうな感じで、少し考慮してあるところがかなりあると思いますが、どうでしょうか、大きな目で見ると、これからの問題点として、スポーツのことを今回挙げて、例としても挙げられるんですけども、町として考えたときに、何かそれは今後考えるべき一つの問題じゃないかなというふうにちょっと思っています。よく町民体育大会なんかが集まると、私の意見だけかもわかりませんが、ほかの方はどうかわかりませんが、そういうなことを感じているところです。今すぐどうこうはならないかもわかりませんが、町長、どうですかね。

○田島健一町長

町のスポーツ大会、女子のソフトバレー、男子のソフトボール、私もずっと見学もさせていただいております。女性のソフトバレーボール大会は、体育館の中でやっていただいておりますけども、そこには、選手は女性でございますけども、男性のお父さんたちもたくさん応援に来ていただいております。お年寄りのお父さん、お母さんも来ていただいているということで、チーム数は少ないんですけども和気あいあいとやってらっしゃるなど。また、今度は、ソフトボールになりますと、今度は男の大会でございますので、今度は女性の方は、逆に女子のソフトバレーとは違ってそんなにはみえてないかなという感じなんですね。そういうことで、女子ソフトバレーのほうが盛り上がりればもっといいんじゃないかなというふうに思いますけども、先ほどから話がありますように、現在は駐在員区の中に、区も弱小化というか、人が少なくなっ

てきているので、一緒というチームでございます。ソフトボールも、有明地区では、一緒になってチームをつくられたとこもたくさんありました。そういったことからして、女性ソフトバレーについては、先ほどお話がありましたように、選手の方はそんなにたくさん要らないということでございますので、やはり隣の部落と一緒にやろうかということで、これは地区内の融和、親睦もさることですけれども、さることながら、やっぱりいろんなところでのお隣さんの区やけん、地区やけんが、ましてや親睦、融和を図っていただければいいなというふうに思います。そういったことから、この大会を盛り上げていくためには、どうしても行政区であります駐在員さん、この人たちにもお願いをしながら参加チームがたくさんできるように、そしてこの催しが活性化するように今後していきたいなというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

ソフトボールとかそれに関しては、そうだと思います。そんな感じで盛り上がっていくかもわかりません。私が町長にお尋ねしたのは、行政区のあり方といいますか、大きな目でこれを通してちょっとお尋ねをしたところでしたので、その辺はちょっと今回は答えられないかもわかりませんが、何かちょっと、先ほど松尾課長も言われたように、隣とない出らんでもよかばいねみたいなことがあると思うんですね、この実績から見るとですね。自分のとこだけならばいいけれども、そこが融和をつくっていただければいいと思いますけれども、そういう行政区のあり方、一つはもう13世帯ぐらいしかないところ、あるいは250世帯あるところのようなことを考えると、大きな目で見るとちょっとこれはどうかなということも思ったりしています、これを通して、それをちょっとお尋ねしました。

○田島健一町長

スポーツを介してのお話でございましたけれども、行政区そのものについては、今も白石、須古あたりでは、駐在員の区の中にいろんな小部落が入って、4つも5つも入って1つの区を構成していただいております。これを1つの地区、やっぱりもう昔からの地区としての歴史がございますので、現時点で役場がどうのこうのというのはなかなか厳しいかなと。これについても、大げさですけども、国政選挙の選挙区と同じように、いろいろな場面で地元を巻き込んだところの中で議論をしていかにやいかん問題かなというふうに思います。これで、しかしながら、そういった小さいけれども、何か地元の人たちとして弊害があるかどうか、行政サービスとして、そこに問題があれば早急に何か対応をしていかにやいかんと思いますけども、こういったスポーツを介してのレクリエーションとか親睦ということについては、そのときそのときでチーム編成をしていただいても地区間の交流、融和が図れるんじゃないかなというふうに思いますけど。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

決算書の154ページです。給食費、学校給食費の関係でお尋ねしたいと思いますが、特に教育長からも過去2度ぐらい説明をいただいておりますけども、滞納、給食費の滞納の件ですね。非常に26年度は未納額が337万9,220円発生したということございまして、これについては、非常に徴収業務が滞っておったためにこういう330万円余りの多額の未納が発生したということで報告はいただいております。これについてのただ、報告は報告でよろしいんですけども、この単年度で多額の未納が発生したということについての職員に対しての処置はどのようにされたのかということがまず1点。

それと、徴収にはその後努めてはいただいておりますけども、なぜ公会計の場合、なぜ未納が発生するのかということで、私も旧町時代でございますけども、旧福富の頃からずっと議員やっておりますが、福富の場合は、給食費の滞納がゼロ、ずっとゼロできておりました。というのは、私会計であったわけですね。それぞれの学校の中で給食の運営委員会がございまして、当然PTA、保護者の皆さんに給食費を納めていただくと子供たちに十分な給食の提供ができませんよということで保護者の皆さんにその辺が周知徹底を시켰ったわけですね。ですから、未納者が一件もなく、ゼロでずっときておりました。ところが、公会計になりますと、ややもしますと、そこら辺の責任の欠如で払わなくても町が何とかしてくんさろうというような形で未納が発生しておるんじゃないかなというように思っております。そういうことで、教育長も説明会の中でも申されたわけですが、私会計になれば、未納が発生すれば、それだけ子供たちに薄く、材料費を薄くしてみんなに給食を与えなきゃいかんと、そういう問題が発生するというようなことを言われとったわけですが、これはもう全く私に言わせれば本末転倒だと思っております。その前に、全員からやはり給食費を取るとというのが前提にあるわけですから、取らないということの前提は絶対あってはならないというふうに思っております。そういうことで、再度でございますけども、その辺についての教育長の見解をお願いします。

○江口武好教育長

大きく2点御質問じゃないかなと思います。

今回、平成26年度分の、27年度の出納閉鎖の段階で300万円を超える多額な滞納、未納額を出したということで、そのことはもうずっと消えていかない数字であるということで、非常に申しわけなかったなと考えております。

それから、1番、2点と申しましたけど、職員云々につきましては、まずやっぱり組織が、教育委員会そのものの組織というのが、学校教育課の、給食センターも含めてですけど、そこに緩みがあったのかなと、そういう中で職員については対峙していきたいなと、こう考えているところです。

それから、学校給食費、公会計、私会計、確かに県内見ますと、公会計というのは非常に少のうございます。私会計でずっと進んでおります。この私会計といいますのは、もう御承知のように、白石町、17年1月に合併する前は旧有明地域、それから福

富におきましては私会計であったわけです。そして、公の施設での学校給食、公の給食と、そういった意味もあったかと思えますけど、白石方式に全てが公会計に移されたといういきさつがあるのかなと思っております。

これは、メリット、デメリットというのは、それぞれあるかと思えます。ただ、私自身は、この前も申しましたように、やはり学校というのは公の施設での教育を行うところでございますので、学校給食につきましても、やっぱり全てを保証するといいましょうか、行政が保証していくというような公会計の方向に行くのが筋なのかなと思っております。確かに、私会計であれば、いろんな徴収の形態というのは、さまざまあると思えます。昔々は、それぞれPTAの方が順番みたいな感じでそれぞれ集められてる場合もございました。それから、口座から引き落とす、しかしどうしても払わないというのが見えてきますから、その分については集めに行く。その場合、集める場合は、かなり身近な人になってくるわけで、ああ何回も来ていただければやっぱりというような、その辺のメリットはあるのかなと思えます。これが公会計になりますと、口座あるいは現金で云々といいましても、やや、何ていいましょうか、離れていくといいましょうか、直接的な、間接的なあれになってきますので、ややもすればやっぱり未納がふえてくるのかなというふうに考えております。

それから、スープのことを例に挙げて薄く云々と言いました。確かに集めるのが前提じゃないかなと思えます。

ただ、私会計にしたときに、果たして今の公会計で徴収をしておりますけど、結構、何ですか、1カ月、2カ月というよりも、かなり何カ月にもわたってという、そういった御家庭がふえてきてるのかなという気がいたしております。ですから、私会計にしても、ややもすればそういった面で未納、滞納の御家庭も出てくるのかなというふうに捉えてるわけです。だから、もう前提は確かに全部が、学校給食にもありますように、食材については必ず保護者負担となっておりますので納めてもらうのが前提でありますけど、いろんな諸般の事情があつて納められない、その場合はやはり私会計の場合は、お金のきどころはございませんので、その分、100名の子供たちに80名しか集まらなかったら80名の給食費でやっぱり提供せざるを得ないのかなと、それはあつてはいけませんけど、そういうふうに捉えております。

以上、2点です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、決算認定に伴う文教厚生部門の質疑を終了します。

暫時休憩をいたします。

12時11分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○門田和昭保険専門監

午前中に前田議員のほうから、はり、きゅう、マッサージの交付枚数と回収率の御質問がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

発行枚数が1万3,739枚、それに対しまして利用実績が5,923枚、回収率、利用率ですけれども、43%になっております。

以上です。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第43号「平成26年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

ページ数で157ページです。不納欠損額についてお尋ねいたします。

きょう、要望しておりました町税不納欠損事由別内訳表というものが税務課のほうより提出をしていただきました。担当課の専門監、もしくは課長のほうで把握をなされているのであれば、国民健康保険税というところの項目の第18条の消滅時効や第15条の7第4項の執行停止のこの数字の内訳、どういう状況があるのか、把握されている範囲で結構ですので説明をお願いしたいと思います。

○門田和昭保険専門監

では、平成26年度の不納欠損分、根拠、消滅時効から、第18条による消滅時効から御説明いたします。

まず、無財産111万2,100円、あ、件数にして9件でございます。生活困窮11件で55万9,600円、負債2件で58万700円、実態のない法人ゼロ、死亡者4件、53万4,800円。執行停止、第15条の7第4項の第1項に当たります財産がない場合44件、583万4,855円、第2号生活困窮17件で194万1,703円、第3号所在不明、財産不明が12件で66万1,400円、トータルで1,122万5,158円になっております。

25年度に比較いたしまして約340万円ほどの増になっておりますけれども、大きなものとしまして、執行停止、第15条の7第4項の第1号財産のないときということで、25年度が21件で158万900円になっておりました。それに対しまして、26年度が44件で583万4,855円。増加としまして、23件で425万3,955円の増というふうなことになっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

失礼しました。「平成26年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」に反対の立場で討論いたします。

この制度は、全国全ての自治体で危機に直面しています。しかし、町民の命綱としての制度の維持と保険税の町民負担の軽減は待ったなしの緊急課題であります。よって、私は、国保税の引き下げに向けて、以下6点の内容を指摘し、決算に対して反対の討論をさせていただきます。

まず第1に、財政調整積立基金を活用して新年度の国保税の引き下げを実施すべきです。財政調整積立基金は、現在26億円にまで達しています。

第2に、底をついた保険給付費支払い準備積立基金を5年計画で積み立てるべきです。新型インフルエンザなどを発症して多くの町民が病院にかかる事態などに対応できません。非常事態のときのためにも、一般会計もしくは財政調整積立基金から繰り入れるべきです。

第3に、削減されてきた国庫負担を計画的にもとに戻すべきです。医療費の値上げや高過ぎる国保料の現況には、医療への国庫負担率の引き下げがあります。国民健康保険の総収入に占める国庫支出金は、1984年度の57.5%から2003年度の35%に激減しています。

第4に、乳幼児期からの食生活改善の運動に取り組むべきです。

第5に、医師会、各医療機関の協力をとりながら早期発見、早期治療の予防活動に全力を挙げるべきです。ジェネリック薬品の推進を強化するべきです。

第6に、子供の医療費の無料化を高校卒業まで及び脳ドックや人間ドック、特定健診など、受診率を引き上げることに全力を挙げるべきです。

最後に、現在政府におかれては、TPPを締結してアメリカの民間医療保健の国内市場の割合を高くしようと企てられているが、加盟には絶対反対です。憲法25条の生存権を守り、全ての住民が権利としてみずからの人生と生活を国によってしっかりと保証されることを強調するものです。

このことを申しまして、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに討論はありませんか。

○内野さよ子議員

「平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の討論をします。

国民健康保険特別会計については、歳入歳出、差し引きをしますと、歳入不足となっていますが、繰上充用金を差し引くと単年度黒字でありました。繰上充用金の補填が常態化していることについては懸念を覚えるところではあります。けれども、保険給付を抑えるための保健事業、特定健診、人間ドック、脳ドックなどをされています。

さらに、特定健診の未受診者への通知、連絡など、大変行政として努力されていることが伺えています。

また、自主財源であります収納率も、現年度分95.6%、過年度分38.6%と年々少しずつではありますが伸びを示しています。今後、平成30年には、県内一本化の予定となっており、白石町として、国保財政の安定のためにさらに気を緩めることなく、町民の健康と運営について進められていくものと思っています。よって、議員の皆様の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。本案は「平成26年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、議案第43号は認定することに決定いたしました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第44号「平成26年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

1点だけ、担当課にお尋ねを申し上げます。

26年度の末におきます保険料の滞納実態についてお尋ねを申し上げたいと思います。25年度との……。

○白武 悟議長

ページ数、何ページでしょうか。

○秀島和善議員

あ、ページ数というか、もう全体にわたってですから。

滞納の実態と、25年度と比較した場合の状況についてお尋ねしたいと思います。

○門田和昭保険専門監

平成26年におきます収入未済金の67万6,100円につきましては、7名分ということになっております。

また、過年度分の収入未済金の15万5,663円につきましては、12人分というふうなところになっておるところです。

以上です。

25年度の収入未済金は64万1,000円ございました。それにつきまして、収入実績が48万5,337円ということで、15万5,663円が26年度、25年度から26年度への繰り越しとなっているところです。

○白武 悟議長

終わりですか。

暫時休憩します。

13時28分 休憩

13時29分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

「平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」の反対討論をさせていただきます。

私は、反対討論の中で、制度の持つ根本的な問題点を6点指摘をいたします。

問題点の第1点は、75歳以上の後期高齢者は、給与所得者の扶養家族で、今は負担がゼロの方にも新たに保険料負担が発生することです。制度がスタートして軽減策が講じられていますが、仕組みは変わりません。

第2に、保険料を年金天引きではなく現金で納める人にとっては、保険料を滞納すれば保険証から資格証明書に切り換えられ保険証を取り上げられる、さらに特別な事情なしに納付期限から1年6カ月間保険料を滞納すれば保険給付の一時さしどめの制裁措置もある。年金収入の少ない低所得者への厳しいペナルティーではないでしょうか。

第3に、医療機関に支払われる診療報酬は、他の医療保健と別建ての包括定額制とし、後期高齢者の心身の特性に相応し、診療報酬体系を名目に診療報酬を引き下げ、受けられる医療に制限を設けています。後期高齢者に対する医療内容の別枠化と医療差別を招くおそれがあります。

第4に、後期高齢者がふえ、また医療給付がふえれば、保険料を値上げか、医療給付内容の劣悪化かという、どちらをとっても高齢者は痛みしか選択できません。あるいはその両方を促進する仕組みになっています。

第5に、保険料は、後期高齢者医療広域連合の条例で決めていくこととなりますが、関係市町の負担金、事業収入、国及び県の支出金、後期高齢者交付金から成る運営財源はあるものの、一般財源を持たない広域連合では独自の保険料減免などの措置が困難になってきます。

最後に、第6として、広域連合議員の定数は制限されており、半数以上の市町から議員を出すことができません。しかも、その議員は各市町の長及び議会の議員のうちから選ばれることになっており、当事者である後期高齢者の意見を直接的に反映できる仕組みとしては不十分なものになっています。

以上のような制度の問題点を指摘し、反対討論とさせていただきます。各議員の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

○久原久男議員

私は、議案第44号「平成26年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、将来にわたって持続可能な医療保険制度のため、平成20年4月から開始されましたことは、皆さん御承知のとおりでございます。近年の急速な少子・高齢化や医療技術の進歩等により国民の医療費が増大していく中、後期高齢者医療においては、長寿健康を理念とし、保険事業に関しましてこれまでさまざまな取り組みを行ってまいりました。この間、佐賀県における後期高齢者の1人当たりの医療費の伸び率についても全国平均を上回っています。病気になってからの対応はもちろん重要なことではありますが、いかに健康寿命の延伸を図るかの観点から、未病、予防といったことにも日ごろから留意して健康を高めていくことがとても大事だと思っています。

広域連合では、健診、医療情報等に基づくデータ分析を活用し、健康検査やターゲットを絞った効果的な保健指導を提供できる体制を確立することで疾病重症化予防、ひいては未病につなげることも可能となるよう、県内の被保険者の皆様の健康寿命の延伸と幸福の実現を願って、長寿健康づくり事業実施計画、データヘルス計画を広域連合運営懇話会、県内20市町関係機関の協力のもとに作成されています。そこで、白石町でも、本計画を生かしつつ、これまで以上に町内の被保険者の皆様が日々健康で過ごされますよう、また安定的な制度運営のため、長寿健康づくり事業の推進に取り組んでいかなければと思います。そういうことで、議員各位の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

本案は「平成26年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、議案第44号は認定することに決定しました。
ここで専門監より説明を申し上げます。

○門田和昭保険専門監

先ほど、秀島議員のほうから、25年度と26年度の比較というふうなことで申されましたのでお答えいたします。

保険料の現年度分で、25年度が45万1,800円、それに対しまして、26年度が67万6,100円ということで、22万4,300円の増になっております。

それから、過年度分ですが、25年度分につきましては18万9,200円、26年度につきましては15万5,663円ということで、3万3,537円の減というふうになっております。
以上です。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第49号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第49号「白石町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第50号「白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

新旧対照表の2分の1、1ページですかね。右のほうに、臨時に生じた粗大ごみ、軽トラック1台につきという、ただし運搬車両の種別により手数料の増減をすることができる。26年度から始まったと記憶してるんですが、この臨時にと、臨時に生じた粗大ごみということですね、どういう場合の臨時なのか、詳しく説明をまずお願いをいたします。

○門田藤信生活環境課長

お尋ねの2分の1ページの別表第1、第16条関係ですけれども、その臨時に生じた粗大ごみ、軽トラック1台につきということで3,000円ということで一応記載をいたしております。

あ、済みません。

別表第1、第16条関係ですね。その表の中の臨時に生じた粗大ごみ、軽トラック1台につき3,000円ということで一応記載をいたしております。現行のところでは。

この臨時に生じた粗大ごみというのは、今、杵藤のクリーンセンターにおいては、いわゆる白石町の本町のほうでは、持ち込みですね、いわゆる個人さんで直接クリーンセンターのほうへの持ち込みということが今はちょっとできない状態、はいたしておりません。その分を、一応持ち込まれるときには、あらかじめ町のほうに一応連絡をいただいて、町の職員が随行した上で向こうのほうに行き、そしてまず検量をいたしまして、そしてあと粗大ごみであるのか、それとも可燃ごみであるのか、そっちのほうに車のほうを動かして、そこでおろしていただいて、その分別の指導を職員のほうでやっております。あと、空になったところで、また検量機のほうに行き、そしてそこで空の重量をはかって、いわゆるごみの実際搬入された量というものをそこで一応確定されるということになっております。この金額の算定の3,000円ということかと思っておりますけれども、これはいわゆる軽トラック1台というのは、道路運送車両法で規定されておまして、軽トラックの場合は最大積載量は構造や用途にかかわらず一応350キロというふうな制限がされているということで、いわゆるこの3,000円については、350キロを基準とした価格ということで一応徴収のほうをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

隣のほうからの話で、これ、廃止になるんですかね。廃止になるわけですね。今度、西部のほうに移った場合にそういうことができなくなるから。これ、1年間だけという話だったんですかね。ちょっとそこら辺で、済みません、私、勘違いで。確認です。

○門田藤信生活環境課長

今のちょっと御質問の内容だったんですけれども、私のほうがちょっと説明不足だったかわかりませんが、この分については、一応来年の1月から西部広域環境組合のほうで供用開始になりますので、その1月1日にあわせて、西部のほうへの持ち込みは個人さんでも自由に搬入ができるというふうな形になってきます。個人さんで一応搬入される場合につきましては、その時点で重量等をはかって、最終、空の重量等になりますけれども、そこでごみの搬入量が確定した時点で、そこでもう徴収されるというふうな形になってくると思います。

○溝上良夫議員

済みません、私、勘違いをしておりました。

それで、その場合、もちろん業者はだめとかそういう規定はつくられると思うんですが、個人的に持っていけるのは350キロを単位として何でも持っていいという事で理解していいんですかね。ああもう質問、もう終わりやもんな。

○門田藤信生活環境課長

ごみの搬入量については、キロ数の制限というふうなことは、西部のほうではあっておりません。その価格については、手数料が、家庭系の一般廃棄物ですね、済みません、家庭系の一般廃棄物につきましては、10キロまでのものについては80円、それと10キロを超えるものにつきましては、10キロにつき80円の加算というふうなことになるっております。

それと、もう一点が、事業系の一般廃棄物ということで、これはいわゆるコンビニとかスーパーとか大型の店舗とか、ああいったところから出るごみについても一般廃棄物というふうなことで、それについては、10キロまでの分については120円、それと10キロを超える分につきましては、その超えた10キロにつき120円ずつが加算されるということになっております。

それともう一点ですけども、経過措置というふうなことで設けられております。あ、済みません、事業系の一般廃棄物の処理手数料につきましては、経過措置の期間が設けられております。この経過措置の期間といいますのが、平成28年1月から平成31年3月までの3年3カ月間は経過措置期間ということで、事業系の一般廃棄物、これは事業系の一般廃棄物ですけども、10キロまでのものについては100円、それから10キロを超えるものにつきましては、10キロを超えるときには10キロにつき100円の加算というふうなことで取り決めがなされておるところです。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

1点だけお尋ねしますけども、今回の改定によりまして、今の収集量と申しますか、それに対してどれぐらいの手数料が上がるのか、増額になるのか、お尋ねしたいんですが。

○門田藤信生活環境課長

今のちょっと御質問ですけども、いわゆる個人で搬入される場合の手数料ということでしょうか。あ、全体ですね。えっと、そこがちょっとまだ26年度分で今はちょっと資料のほうは持ち合わせいたしておりませんので、あともってわかり次第お知らせしたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第50号「白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第52号「平成27年度白石町内小中学校教育用・校務用パソコン等購入契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

資料のところに書いてありますが、まずパソコンのバージョン、旧型から新型にかえられると思いますけど、旧型のバージョンは何を使ってるのかということです。

それとあと、この処分したパソコンに処分料がかかるのかをお聞きします。

○小川豊年学校教育課長

今回更新いたします旧型のパソコンのバージョンですけど、OSのバージョンですけれども、ウィンドウズビスタということになっております。

それと、更新する既存のパソコンの処分のことなんですけれども、今回更新するわけですけれども、既存のパソコンについては、処分をするのではなくて、また学校に残しておいて子供たちの学習用として、あるいは校務用として活用するというようにしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第52号「平成27年度白石町内小中学校教育用・校務用パソコン等購入契約について」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

13時51分 休憩

14時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○門田藤信生活環境課長

先ほど保留いたしておりました条例改正後の町の収支についてのお尋ねだったかと思えます。

条例改正後の平成28年度の収支の見込みということですが、歳入で約3,990万円、歳出が約2億2,500万円の見込みというふうに試算しております。平成22年度から26年度までの5年間の平均と比較しますと、歳入については約290万円の減、それから歳出につきましては約3,880万円の増額ということで、収支で申しますと約4,170万円の負担増というふうなことで見込んでいます。

以上です。

日程第8

○白武 悟議長

日程第8、議案第53号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第3号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、1ページから歳入14ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、歳出に入ります。

22ページから48ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

説明資料の2ページ、通知カード、個人カードの交付事業の分で、きのう間違っただけで質問をしておりましたが、通知カードの未着に係る再発送料ということでもありますけど、通知カードは、多分、たしか2回目以降は500円かかるとは思いますけど、紛失したときも、もし未着ということであれば手数料がかからないのかというのが1つと、あとここに職員を採用されますけど、その方が窓口をされるということですが、その方のカードの情報のセキュリティーはどのように考えてらっしゃるのかということと説明資料の7ページ、パークゴルフ場整備費ですね。前回説明を受けたときに資料をもらっておりましたが、敷地の造成工ということで泥を持ってくるということですが、これ、2,500平米ということで書いてありますが、大体大型ダンプで何台ぐらいになるのか。もしわかったらよろしくお願いします。

○ 淵上隆文 住民課長

ただいまの前田議員の御質問でございます。通知カードが未着の場合に500円はかからないのではないかと質問がまず第1点でございます。

この未着に係る再送送料といいますのは、議員御承知のように、通知カードが10月5日の施行以降、市区町村に交付をされるわけですが、その間にこの通知カードにつきましては、世帯ごとにまとめて世帯主さんのほうに簡易書留で郵便局のほうから配達をされることになっております。それで、この郵便局の配達日に御家族の方がおられれば、それを受け取って、その受け取りの際にサインあるいは受領の印が必要になっております。それを受け取られるわけですが、どうしてもその当日に用事とかそれで家に誰もいないというような場合は、郵便局のほうから不在の通知が入ります。その不在の通知によって、後だってまた郵便局のほうにお問い合わせしてこの通知カードは受領していただくというような状況で、郵便局のほうでも2度、3度と訪問をするということでございますが、どうしてもそれが渡らないというような場合は、役場のほうに戻ってまいります。それで、住民課のほうで実態調査を行います。いろいろと現地に尋ねたり、あるいは近所の方にお聞きをしたりして、そういうことで住所等を把握した場合は、ここに上げておりますが、100通ほどは簡易書留で送りたいということで、いわゆるこれは再発行の手数料関係じゃなくて役場に戻ってきた場合の未着に対しての再送送料ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、臨時職員については、1月から、本日この議会において可決をいただきましたならば、すぐに人選等に当たりまして対処をしたいというふうに思っておりますが、当然臨時職員に対しても守秘義務というものが起こっております。雇用契約の段階では、常にこの個人情報を利用するということを常に申し上げまして指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 白武 悟 議長

パークゴルフの件の回答。

○ 荒木安雄 建設課長

先ほどの前田議員の御質問でございますけれども、先ほどの前田議員の御質問でございますけれども、2,500立米は大型車で何台ぐらいという御質問でございますけれども、一応10トン車で約350台の運搬の予定をしております。

以上です。

○ 前田弘次郎 議員

この通知カード、個人番号で、これが27年6月号のチラシにたしかこれを同封されたと思います。で間違いのないと思いますけど。これは、同封されておりますが、今度、この個人カードの分ですけど、高齢者の方がひとり住まいのことかなんとかは、来

でもはっきりわからないんじゃないかと思うんですよ。それで、今月敬老会が各地にありますので、その折にもこのマイナンバーの制度を紹介していただくようなことはできないでしょうか。

○ 淵上隆文 住民課長

このマイナンバー制度の主管でございます総務課と十分協議をし、敬老会に限らず、出前講座の中でもそういうのが対処できるのではないかとということで今後関係の部署とも十分協議をしてまいりたいと思います。

○ 白武 悟 議長

ほかに質疑ありませんか。

○ 久原久男 議員

ただいまのパークゴルフ場造成工事の件についてお尋ねをいたします。

先日の9月11日やったですかね、議員に対しての説明会がございました。そのときには、費用対効果ということをお尋ねをしたわけですが、はっきりした回答は得られなかった、そういうふうに思っております。私なりに判断しますと、余りにせんでとか、そういうふうなことだったのかなというふうにも思っております。

また、この概算工事費の中で、新規購入、今の残土じゃなくて新規土ですか、それが700万円ぐらいは要らないと、それからまた施設整備費においては、見積もりが1社であったということで、また安くなる。それから、備品購入費にしても、これが定価であったために安くなるということで、非常に安くなることが多いわけですが、そういう中で、この4,500万円に対して、少なく見積もっても約4,500万円ぐらいはかかるんじゃないかというふうに思うんですが、その費用対効果ということについてはっきりしたお示しをお願いいたします。

○ 片渕克也 企画財政課長

パークゴルフ場の設置に係る費用とその効果というふうなことでございます。御説明の折にも申し上げましたとおり、ここの設置費用を例えば利用料で取り戻すとか、そういった考え方というのは町では持っておりません。例えて申し上げますならば、グラウンドを整備して、そこの利用者からその整備費用を取って、そこをペイしようというふうな考え方は持たない。グラウンド等と同じように、スポーツの振興なり、ここの場合は地域の振興、あわせて地域の振興も図りたいというふうなことで考えておるところでございます。

ただ、その年その年に係る維持管理のための費用、この部分については、その利用される方々から利用料という形で徴収をしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○ 久原久男 議員

今地域の活性化あるいはまた振興につながるということでございますが、地域の地

元の方、特にパークゴルフ、今現在グラウンドゴルフをされている方は、非常にこういう、こがもんばつくてやというふうな意見が多くあるわけでございます。そういう中で、どういうふうな説明をこの現在プレーされている方にされたのか、その辺のことを詳しく、もう一回、再度お願いいたします。

それから、何がしかの金額がかかるわけですが、財源はどこからなのか、その辺についても詳しく、わかる範囲でいいですから。

○片渕克也企画財政課長

現在、今、干拓記念公園を利用して、公園の一部でグラウンドゴルフをされておられる方たちがございますけれども、そういった、地域の振興というか、小さいというか、小さなエリアに限った地域じゃなくて白石町という大きなところを考えると地域の振興。例えば、将来的に有明沿岸道路のインターがあつた近所にできるという計画でございますので、そうなれば、例えば道の駅との関連ですね、パークゴルフして帰りは道の駅で買い物をして、そして帰ろうとか、その逆のコースだとか、いろんな意味で地域の振興に役立てることができるのではないかとというふうな判断をしております。それとあわせて、もちろん住民の方々の方々のスポーツの振興というところも考えているところでございます。

それと、あとの地域に対する説明は、担当の生涯学習課長が申し上げると思います。

財源の件でございます。全て今回一般財源で計上をいたしております。計上をする際に、いろいろ基金を使う方法とか、あるいは単年度で負担するのはどうかということで、地方債あたりを活用してはというふうな、財政内部でいろいろ検討したところでございますけれども、いずれにしましても、地方債にしましてもどうせ利息がついて後年度の負担というのはかかりますし、今回の補正予算全体で見させていただきますと、まず税の増額の補正があつたということ、それから前年度の繰越金ですね、それらが、実は筑水の費用の話も申し上げましたが、過疎対策事業債というのがまだ未確定でございましたので、その辺の対応も考えて若干繰越金を多目に予定をしておりました。結局、過疎対策事業債が充当できることになりましたので、その辺の余裕が若干出てきたということで、しかもまた今回その辺の余裕金を利用して道の駅等の積み立てもしたいというふうなところで、片一方で貯金しながら片一方で借金するのも考え方としてはどうであろうかというふうなところで、一般財源という形で対応をしているところでございます。

以上でございます。

○松尾裕哉生涯学習課長

パークゴルフ場に関します地元への説明についてということでございます。

説明会としましては、本年4月22日の日に新明、新拓地区の区長さん方、それから評議員さん方、それから今あそこでグラウンドゴルフをされております方に御連絡をいたしまして、出席をしていただきました。

グラウンドゴルフをされている方につきましては、私ども、実際どれだけの方がされておられるのか、実際把握はしておりませんでした。そのときの話をお聞きすると、

大体2グループで練習をされているということでございました。

そこで、いろいろこの計画についてまず説明をいたしました、その話が既に決まってからではちょっと困るというようなことでお叱りを受けました。それが、議会にお諮りをして可決いただいた後に4月になってから説明をさせていただいておりますということで申し上げましたら、その辺については御理解をいただいたものと私は思っております。

それで、そこで特に新明、新拓の地区からは、ある程度若干内容について触れられましたが、詳しくは工事が着手するというようなことが決まりましたら新たに地元説明をさせていただきますということで御了承をいただいております。

それで、あと、グラウンドゴルフをされておられる方からは、相当厳しい御意見が出ました。その中で出ましたのは、いわゆるパークゴルフ場が完成した後、私たちグラウンドゴルフはどこですればいいのかというふうなことと、またグラウンドゴルフ、整備がありますので、パークゴルフのほうもぜひ使っていただきたいと思っておりますというようなお願いをしましたが、用具あたりはまだ、すぐ、買ったばかりでそういうふうにもたすぐパークゴルフ等にはいくようなことは考えてないということで、ぜひ代替地をまずしてくれというようなことでもございましたので、私たちがちょっとその前に検討して、生涯学習課として検討しておりましたのが、すぐ横にあります新明グラウンドを代替地として準備をしたいなというふうに考えておりました。そこで、御存じのとおり、あそこは有明少年野球がほぼ毎日のように、終日ではございませんが毎日のように練習をされているということもございましたので、その辺との関係、それから一応社会体育施設ということで使われる場合は申請書等も出していただくようになっております、公園とは違いますが。その辺のこと。それから、場所をどこにしているのかということもございまして。だから、グラウンドゴルフは、今あその場所は既にコースを設置されまして、コースのスタートの板とかポールを既に設置をされておりますので、いろいろな面でちょっと検討しなければならないということがございましたので、基本的には新明グラウンドを考えています。でも、そういうふうな、ちょっといろいろ鍵の問題等がいろいろございまして、その辺を検討させていただいて、あともって代替地については、検討してまたお話をさせていただきますということで、その4月22日はお話を終えております。それ以降につきましては、一応この設計をする段階で、ちょっと何日間か、1週間程度使えないということもございましたので、そのときにつきましては、こういうふうなことで使えませんということで、区長さん、それからグラウンドゴルフ関係の方に連絡をしてその間は使用をちょっと中止をお願いしております。ですから、直接話をしたのは、4月22日の日だけでございます。

今のところ、以上です。

○久原久男議員

今、代替地の件が話がありましたが、私はその代替地を新明の今のグラウンドじゃなくて、谷神社の、近くに神社があるわけですが、そこに水槽があります。何メートルぐらいかな、5メートル、真四角ぐらいかな、もうちょっとあるかな、そのくらい

の水槽がございますので、そこを埋め立てて、そこに代替地としてできんかというふうなことを建設課長が水道課長の時分をお願いしたことがございます。そういうことは、あれから返事をいただいてもおりませんが、どういうふうなもんか。

それから、もう一点、町長にですが、これはですね。あそこ、地域の振興につながるということはよくわかります。そういうことであそこを有沿道路が多分インター近くになるぞというふうにも考えます。これから先のことでございますが、あそこのインターが上だけですよね、ハーフインターですよ。そういうふうな計画であるというふうに私は理解してます。あそこをもう少しおりのもできるようなインターに、要望とか、できないものか。あわせて、2点お願いいたします。

○荒木安雄建設課長

久原議員から、グラウンドゴルフの場所を谷神社のほうでという御質問でございますけれども、あそこは一応東水源地でありまして、コンクリートの構造物がございます。それで、平米的に約、あそこで私測量したんですけれども、今のところで、コンクリートの構造物、水源地があるところで300平米ぐらいだったと思います。コンクリートの構造物を取り壊すのにも莫大な費用がかかります。それで、今言われたとおり、水道課と今後どういう構造物、今ある施設をどういうふうに取り壊していくのか、そこら辺をもう少し水道課のほうと打ち合わせをしながら考えていかなければならないと思っております。

それと、その西側に今現在公園がございます。その公園のほうをもう少し整地をして、そちらのほうでグラウンドゴルフを、そちらのほうでしていただければという気持ちを持っております。

以上です。

○田島健一町長

久原議員からの御質問、2点あったかと思えます。

まず、パークゴルフ場のことでございますけれども、これにつきましては、ことし策定をいたしました総合計画の第4章の中に、個性豊かな人と文化を育む町、その第2節として、生涯学び楽しめる環境の充実、その中において、現況と課題、目指すべき方向をお示しをしつつ、主な取り組みとしてニュースポーツの推進というものを掲げさせていただいております。これまでも議会の中での御質問や地元からの要望等々もございまして、当初予算で調査費ということで設計委託を計上させていただいたわけでございますけれども、設計が大体できたということで、今回工事費を計上させていただいたところでございます。

その中で、先ほど来、いろいろ御質問いただきまして、費用対効果というようなお話がございました。金銭的にBバイCが2.5あるとか、3.5あるとかということじゃなくて、定量的じゃなくて定性的に申し上げますと、パークゴルフによる効果というのはいろいろあるやろうというふうに思われております。資料等々によりますと、先ほど地域振興というようなお話がございましたけれども、地域振興はもとより、親、子、孫、3世代の交流であるとか、健康増進とか、経済効果とか、観光開発、土地の有効

利用と、そして何よりも、ゴルフと一緒になんですけども、このスポーツはマナーとかエチケットを学ぶ絶好のスポーツということに言われております。そういったことから、教育にも非常に効果があるというようなことも言われておるところでございます。そういったことから、とにかく白石は、総合計画にもうたっておりますけども、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というふうに私たちは総合計画を基本理念にやっ
てるわけでございますけども、ああ白石の人たちはすばらしか人間関係、すばらしい人たちがばかりねというような、先ほど言いましたようなマナーとかエチケットを備えられた方々が住んでいる町にしていきたいなという思いでございます。いろいろと、効果等々もあります。余りもう手前みそなことばかり言ったら語弊あるかもわかりませんが。

また、既存のグラウンドゴルフはグラウンドゴルフとしてのスポーツの楽しみ方があるわけございまして、あれは大きな例えば300人規模のスポーツとかなんとかもできる、大会もできるわけでございますけども、パークゴルフはそういったことじゃなくて、ただ夫婦で来られるとか、3代、親、子、孫3代でいそしむとか、いろんなことがあろうかなというふうに思っているところでございます。

それともう一つは、このパークゴルフに絡めまして、先ほどお話がありましたように、経済効果とか地域交流の中において、有沿、有明沿岸道路がそばに来る、インターができるじゃないかと、それについてはーフインターというふうに聞いているけどということございまして。これについては、道路管理者のほうの利用者が多いか少ないかによって、ーフなのか、完全なフルインターにするのかというのは決められるというふうに思います。ちょっと私も、ぱっと今頭の中で位置関係をした場合に、やはり新拓の人たちが鹿島に行くというときは乗っていきんしゃろうねと思うわけですけども、牛屋の東分の上の人たちは、わざわざ下さん来てから鹿島さんへ行きんしゃろうかにやとか、新明の人たちは、わざわざまた北さん来てから鹿島さんへ行きんしゃろうかにやって思うたときに、フルが本当にいいのかどうかというのは、ちょっと私の判断では疑問がつくところでございます。しかしながら、地元の長としては、やはりーフじゃなくてフルでつくってくださいというのは、道路管理者、県にも発言をしていきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、補正予算に伴います文教厚生部門の質疑を終了します。

日程第9

○白武 悟議長

日程第9、議案第54号「平成27年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第54号「平成27年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○白武 悟議長

日程第10、議案第55号「平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第55号「平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会いたします。

14時30分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月15日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 吉 岡 正 博